

TRUCK PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

トラック広報

6

2022
No.702



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION

記 事

- **特集** 第3回 活躍する！若きエッセンシャルワーカー
～トラボーイ&トラガール～ 1
- 地方創生臨時交付金の交付について大阪府知事に要望書を提出 ... 5
- 第317回常任理事会・第229回理事会が開催される ... 6
- 12支部で総会を開催 13
- 令和4年度 脳疾患に起因する事故防止セミナーを開催 14
- 令和4年度 飲酒運転・ながら運転防止セミナーを開催 ... 14
- 「高卒採用の実務セミナー」を開催 15
- 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに
「積卸し作業指揮者」安全教育講習会を開催 15
- 「標準的な運賃」の支部別届出状況 16
- 適正化事業のページ
令和4年度 安全性優良事業所「支局長表彰」について ... 17
- 各社ドライバー教育にご活用ください
片側2車線の道路を走行 20
- 取材・表紙写真の各種募集
「活躍する！若きエッセンシャルワーカー～トラボーイ&トラガール～」
トラック広報・表紙 トラック写真のご協力をお願い ... 28
- トラ坊のご存知ですか？
就職氷河期世代の採用の際に活用できる助成制度 ... 30
- 「トラックフェスタ2022(仮)」開催決定!! 31
- 大阪高速乳配株式会社さんの取り組み紹介 裏表紙

お知らせ

- ・「あかん！くるまの不正改造！」
6月は「不正改造車排除強化月間」です。 18
- ・睡眠時無呼吸症候群（SAS）
スクリーニング検査 申込み受付中！ 22
- ◆近畿共済のページ 23
- ◆大貨健保のページ 24
- ◆大貨特退共のページ 25
- ・犯罪を見過ごしてるかも？ 廃棄物の野焼きや不法投棄は犯罪！
6月は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です 26
- ◇近畿地区軽油価格調査集計表（4月分） 27
- ◇軽油「元売別」購入価格表（4月度） 27
- ◇府下営業用トラック増・減車状況（最近3ヵ月） ... 27
- ・連載 4コマ漫画
新米トラガール ひかりちゃん 29
- ・「トラックフェスタ 2022(仮)」開催決定!! 31
- ・2022年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業
(Gマーク)に係る申請について 32
- ◇NASVAだより 33
- ◇お悔やみ申し上げます 33

（一社）近畿トラック協会よりお知らせ

荷主企業へ「標準的な運賃」の周知を実施

（一社）近畿トラック協会は令和4年度事業の、荷主企業へ「標準的な運賃」について理解を深めるための取り組みとして、近畿運輸局の協力のもと新たに「標準的な運賃」の周知に関するリーフレットを作成いたしました。

リーフレットは、6月中に近畿運輸局ならびに近畿各府県労働局の連名による要請文書やアンケート等と併せて、同行政機関から、今回会員事業者への荷主名簿調査でご提供いただいた荷主企業宛に送付されます。

なお、会員事業者の皆様にも、荷主企業宛に送付したものと同様のリーフレット等をお送りさせていただく予定となっております。なお、リーフレットにつきましては、会員事業者の皆様には荷主交渉のためのアドバイスを追記した会員事業者用も同送いたします。荷主企業との運賃交渉にぜひご活用いただけますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

今月の挟み込み

- ◇ 安全運転実践目標 事業用貨物自動車の交通事故発生状況
- ◇ 令和4年度『引越講習』の開催について
- ◇ 優秀運転者顕章候補者の推薦について
- ◇ 森上内科糖尿病クリニックにおける、トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成について(ご案内)
- ◇ 「優良自動車運転者」表彰の実施について(ご通知)
- ◇ 令和4年度 トラック運送事業者のための同一労働同一賃金対応セミナーの開催について(ご案内)
- ◇ 「安全管理者選任時研修」開催のご案内(再掲載)
- ◇ 第37回全国フォークリフト運転競技大会 出場選手合同選考会の開催について(ご通知)
- ◇ 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」安全教育講習会の開催について(ご案内)
- ◇ 荷役作業時における労働災害防止対策セミナー(ご案内)～墜落・転落、転倒、動作の反動・無理な動作～

別途同封物 14種

◎ 表紙は、大阪高速乳配株式会社さんのトラック写真です

活躍する!

若きエッセンシャルワーカー

～トラボーイ & トラガール～

No.3



株式会社池田運送

(東大阪支部)



新卒!!
頑張ります!!

子どもの頃から
の夢!!

ふじいよしき
藤井由輝さん

今年3月に桃山学院大学を卒業後、池田運送さんのインスタグラムに掲載されている「カッコいいトラック」に惹かれ、新卒で入社。一人前のドライバーになるため、日々横乗りで勉強しながら頑張っている。大型免許を取って大型トラックの運転手を目指している!!



10t
乗っています!!

おきもとまなみ
沖本愛実さん

小さい頃からトラックが大好きで、一念発起して念願のトラックドライバーに。奈良、京都、和歌山の飲食店等に食品やお酒を運んでいる。荷主さんからの信頼が厚く、明るく、仕事熱心なトラガール。今の目標は大型トラックの運転手!



さえきあきえ
佐伯亜樹恵さん

2児の母で、カッコいい10tトラックを扱うトラガール。AT限定の普通免許で入社後、池田運送さんの免許取得支援制度を活用して大型免許を取得。現在はドライバー陣の中心として、配送業以外にも新人教育等もしており、後輩からも慕われている。

藤井由輝さん



この春、入社されたとのことですが、年齢は？
23歳です。

トラックの運転手になりたいと思われた理由は何ですか？

元々、父が自営業でトラックを運転していて、幼い頃から横に乗っていた影響があり、憧れがありました。また、トラックドライバーは体力仕事だと思うのですが、学生時代はラグビーをしており、体力には自信があったので運転手になりたいと思いました。

就職活動で他に考えていた職種はありますか？
車関係の仕事に就きたかったので、ディーラー等も視野に入れていましたが、やはり一番はトラックドライバーになりたいと思い、運送会社に就職しました。

数あるトラック運送会社の中でも、なぜ池田運送を選ばれたのですか？

就職活動中に見学をさせていただいた際に、社長や役員の方と距離が近く感じ、雰囲気の良い会社だと思いました。また、池田運

送のインスタグラムを見て、トラックがカッコいいと感じたことも決め手になりました。

運送会社に就職することについてご家族は何かおっしゃっていましたか？

父がドライバーをやっていたため「年齢を重ねていくにつれ衰えていく部分があるから先のことを考えると大変だよ」ということは言われました。ただ、僕もトラックドライバーへの憧れはあったので、最後は僕の意見を尊重してくれました。

普段、主にどのようなお仕事をされていますか？

今は普通免許しか持っていないので、まだトラックの運転はしていません。横乗りで先輩と一緒にルート覚えたり、営業のやり方を学んでいます。また、会社の免許取得支援制度を活用して中型免許も取得できるように勉強をしています。

お休みは何曜日ですか？

土曜日、日曜日と祝日が休みです。

仕事中の楽しみはありますか？

体を動かすことが好きなので、汗をかいて仕事をしている時が楽しいです。

学生生活と社会人生活について一番大きな変化は何ですか？

朝起きるのが早くなったので、規則正しい生活が身につきました(笑)。



Private

趣味は？

ダイビングです。白浜や淡路島、遠くは石垣島へダイビングをしに行くことが趣味です。

休日の過ごし方は？

犬を5匹飼っているの、散歩に行くことが多いです。

好きな食べ物は？

肉じゃがです。

何かスポーツはされていま

か？
中学生の頃はバスケットボールをしていました。高校生になってからはラグビーをしていました。

今一番ほしいものは何ですか？

アップルウォッチが欲しいです。

初任給で何をしましたか？

両親と一緒に食事に行きました。

好きな歌手、よく聞く音楽は？

レゲエ等をよく聴きます。ダイビングをするので、海に合う音楽が好きです。

結婚するならどんなタイプの方がいいですか？

年上タイプです。そこだけは譲れないです(笑)。



沖本愛実さん



年齢、ドライバー歴とお持ちの免許証を教えてください。

ドライバー歴は1年ぐらいです。今は準中型免許を持っています。年齢は25歳です。

以前はどのようなお仕事をされていましたか？

整骨院の受付をしていました。

ドライバーになろうと思われたきっかけは？

お父さんがトラックに乗っていて、小学生の頃からトラックが好きだったので、トラックドライバーになりたいと思いました。

そんな中でも池田運送さんでトラックドライバーになろうと思われたきっかけは？

トラックがカッコよかったからです。あと、家からも近かったからです(笑)。

ドライバーになることについてご家族は何かおっしゃっていましたか？

両親からは「とにかく気を付けてや」と言われます。私自身反対されても言うことを聞かないタイプなので、トラックドライバーになることについては反対されなかったです(笑)。

初めてトラックを運転した時の感想は？

めちゃくちゃ緊張しましたね。道に迷わないか心配でした。

普段どのような運行をされていますか？

2t車で、食品とお酒を奈良や京都等に運んでいます。

お休みは何曜日ですか？

日曜日と祝日が休みです。

昼食や休憩はどうされていますか？

トラックが入れそうな店があればそこで食事を取っています。あとはコンビニで買ってトラックの中で食べています。

普段運転されていて気を付けていることはありますか？

とにかく安全運転を心がけています。

仕事中の楽しみはありますか？

運転中は一人の時間なので、音楽聴いているのが楽しいです。

仕事のやりがいや嬉しかったことは？

お客様から「頑張っているね」とか「ありがとう」と声をかけてくださるのは励みになります。

仕事で苦労されていることはありますか？

狭い道で路上駐車横を通る時や駐車スペースが小さい時は苦労します。

上司に掛けられた言葉で印象に残っている言葉はありますか？

マネージャーが褒め上手なのでいつも元気をもらっています(笑)。

会社の良い所は？

社長が優しいです(笑)。



会社への不満や改善してほしいことはありますか？

人をもうちょっと増やしてほしいです(笑)。

今後の目標は？

大型トラックに乗りたいです。

Private

家族構成について教えてください。

6歳の子供がいます。男の子でやんちゃですけど、かわいいです。

休日はどのように過ごしていますか？

子どもと公園やプールに行くことが多いです。

好きな食べ物は？

食べることが趣味なので、何でも好きです。特に辛いラーメンが好きです。

今一番ほしいものは何ですか？

大型バイクが欲しいので貯金中です(笑)。

好きな歌手、よく聞く音楽は？

浜崎あゆみさんが好きなのでトラックで聞いています。



可愛い〜♡

佐伯亜樹恵さん



年齢、ドライバー歴とお持ちの免許証を教えてください。

年齢は39歳です。ドライバー歴は今年で4年です。持っている免許は大型免許です。池田運送の免許取得支援制度を活用して取得しました。

以前はどのようなお仕事をされていたか？

会社の事務員をしていました。ドライバーになろうと思われたきっかけは？

家庭を守るために乗ろうと思いました。ドライバーになることについてご家族は何かおっしゃっていましたか？

応援してくれました。特に反対などは無かったです。

初めてトラックを運転した時の感想は？

最初は怖かったですね。今は慣れました。今後10t車に乗ることになっているので、楽しみもあります。少し心配もしています。

普段どのようなトラックを運転されていますか？

現在は2t車で食品を大阪市内の飲食店へ卸しています。社内教育の一環で、新人の子

を横に乗せて、色々教えながら走っています。

お休みは何曜日ですか？

日曜日と祝日が休みです。

普段お仕事で運転されていて景色が良い道路や思い出に残っている場所は？

前に奈良を担当していた際には桜並木がきれいな道があって感動しました。今は大阪市内の中央区をメインに走っているので、あまりきれいな景色には出会えないです(笑)。

普段運転されていて気を付けていることはありますか？

基本的ですけど、巻き込みには気を遣っています。右左折の際は横乗りしてもらっている新人の子にも手伝ってもらって、ダブルチェックを怠らないようにしています。

仕事中の楽しみはありますか？

美味しそうなお当地グルメがあれば買ってしまおうことですね。ついついコロッケとか買っちゃいます(笑)。

仕事のやりがいや嬉しかったことは？

お客様に喜んでもらった時は嬉しいです。

仕事で苦労されていることは？

ほとんどないですね。荷物が多い時は「ええー!？」ってなってしまうんですけど、全部卸したときには達成感があります。

上司に掛けられた言葉で印象に残っている言葉はありますか？

上司の稲木さんに新人の頃、お世話になっていたので、上手くモチベー



ションを上げてくれたのを覚えています。具体的な言葉は思い出せませんが(笑)。

会社の良い所は？

上司の方も含めて皆の仲が良いところです。お給料も満足しています(笑)。

Private



家族構成は？

子どもが2人います。19歳の息子と16歳の娘と住んでいます。2人とも優しいです。母の日にはお花をもらいました。

普段料理はされますか？

子ども達ももっと小さい頃は料理もしていましたが、最近はほとんどしていません(笑)。娘が調理師学校に通っているので作ってもらっています(笑)。

趣味は？

一人の時間が増えたので、最近ヨガを始めました。

好きな食べ物は？

甘いものが好きです。チョコレートやあんこが好物です。

最近買った高いものは何ですか？

自分のものはあまり買っていません。学費が最近の高い買い物かもしれないです(笑)。

好きな歌手、よく聞く音楽は？

最近は新人の子を横乗りさせているので、好きな音楽は聴けていないですね。FMラジオを聞くことが多いです。



稲木 能雄 営業部長

新卒者を採用する理由を教えてください。

今までは免許証の関係から即戦力の方を優先して中途採用してい

たのですが、今年初めて新卒者を採用しました。池田運送としても、イチから育てていこうという方針で始めました。

若手社員等、人材確保についてどうされていますか？

倉庫業務や事務作業についてはたくさん応募があります。しかし、ドライバーの確保については苦労しています。免許取得支援制度をアピールしたり、SNSでトラックの格好良さをアピールしながらなんとか集めているような状況です。現在インディードやタウンワーク等を活用して週に3件程度は問い合わせがあります。

標準的な運賃について、荷主交渉等、何か取り組みはされていますか？

届出は提出しました。また、全ての荷主様とはではありませんが、交渉を始めています。コロナ禍で荷主様も大変な時期ですが、ありがたいことに、燃料費の高騰についても理解をしてくださっている荷主様が多いです。

会社としての今後の目標としては何ですか？

大阪と名古屋に営業所があるのですが、今後は全国展開を目指していきたいです。



並木 道明 統括部長

女性社員が多いですが何か取り組みはされているのですか？

元々、運送会社が男社会で弊社の事務所等も汚かったのですが、女性や若い方を雇うにあたって、女性専用のトイレを作る等、受け入れる環境作りを行なってまいりました。ドライバー教育についても時代に合わせたやり方に変えました。

今回インタビューさせていただいた3名に期待することは何ですか？

まず女性ドライバーの2人には弊社の女性社員の中のリーダー的な存在になってほしいと考えています。また、藤井さんには新卒で入社した1期生なので、今後新卒で入社する若手社員とベテラン社員の架け橋となり、若手社員の中心として活躍してほしいと思います。





トラック運送業界に就職を考えている学生さんへ

運送業界は日本の物流を支えています。物流業は日本経済の心臓だと思いますし光栄な職業だと感じています。体を動かすことが好きな人やドライブが趣味な人にはぴったりな仕事だと思います。自分の仕事を決めるうえで、物流業界への就職も選択肢の一つにさせていただきたいです。

(藤井由輝さん)



将来トラックドライバーを目指される女性の皆さまへ

興味があれば是非トラックドライバーになってほしいです。池田運送は和気あいあいとしているので楽しくお仕事できると思います。

(佐伯亜樹恵さん)



将来トラックドライバーを目指される女性の皆さまへ

池田運送でぜひ一緒に働きましょう。(沖本愛実さん)



interview 代表取締役 池田 一也さん

会社の方針を教えてください。

従業員には常々、「仕事をするうえで、目配り、気配り、思いやりを大事にしてほしい」と言っています。お客様密接型の唯一無二の運送会社を目指しており、常にお客様から必要とされる運送会社でありたいと思っています。

今回インタビューさせていただいた3名の社員さんを含め、若手社員に求めていることは何ですか？

弊社ではチャレンジ精神を一番大事にしています。自分で考えて動き、それが例え失敗しても諦めずにチャレンジし続けて欲しいと思っています。そして会

社にも意見や要望があれば声を上げてもらい、それらを出来るだけ汲み取って、改善していきたいと考えています。

社長にとって従業員とは

従業員がいてこそ会社だと思っています。一人一人が責任感を持って活躍できる職場を作りたいと思っています。だからこそ従業員自身がやりがいのある仕事ができる環境を作ってあげたいと思っています。

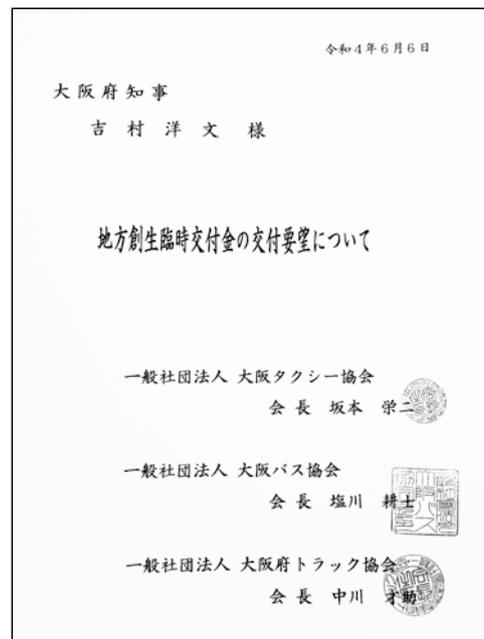


地方創生臨時交付金の交付について 大阪府知事に要望書を提出

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に「コロナ禍における原油価格・物価高騰等対応分」が創設された。それにより、軽油価格の高騰に苦しむトラック運送事業者への支援が可能となった。公益社団法人全日本トラック協会から47都道府県のトラック協会に臨時交付金を活用するよう通達があり、これを受けて大阪府トラック協会では5月16日、大阪府の吉村洋文 知事に地方創生臨時交付金の交付要望書を提出し、トラック運送業界に速やかに交付していただけるよう要望した。

また、6月6日には、一般社団法人大阪タクシー協会、一般社団法人大阪バス協会、当協会の3団体連名でも同臨時交付金の交付について要望した。

※要望内容は次の通り



令和4年5月16日

大阪府知事
吉村洋文様

地方創生臨時交付金の交付要望について

一般社団法人 大阪府トラック協会
会長 中川 才助

新型コロナウイルス感染症による経済状況悪化の下、産油国による原油供給の不足に加え、ロシアによるウクライナ侵攻により原油価格は7年ぶりの高値水準になっております。

トラックが主に使用する軽油価格については、この1年で30円以上上昇、業界全体で4600億円以上の負担が増加しており、中小企業が99%以上を占めるトラック運送業界においては、荷主等への転嫁が難しく、自助努力の限界を超え、まさに事業存続の危機に直面しています。

今回の地方創生臨時交付金については「コロナ禍における原油価格・物価高騰に直面する生活者や事業者に対して、自治体が実施する事業に幅広く活用することが可能」とされております。

また、用途においても運輸事業者支援に関しては「地域の物流の維持に向けた経営支援」と明記されており、事業精査されるべきものではありません。

この主旨を十分に理解していただき、国民生活と経済のライフラインとして、また災害時には支援物資の緊急輸送の役割も担うなどの機能を果たすトラック運送業界に対し、速やかな交付を強く要望いたしますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

第317回 常任理事会 第229回 理事会が開催される



令和3年度の事業報告・決算などを審議する「第317回常任理事会」ならびに「第229回理事会」が5月10日に大阪市港区のアートホテル大阪ベイタワーで開催され、次の議題を審議し、いずれも原案どおり承認・決定された。

第317回 常任理事会

<議案>

- (1) 会員の入会の承認および退会について
- (2) 大阪府トラック協会表彰について
- (3) 第229回理事会への提出議案について
- (4) その他

◇会員の入会の承認および退会

新規会員として7社の入会と15社の退会が承認された。

◇大阪府トラック協会表彰

表彰日 令和4年6月7日（火）第110回定時総会
会員表彰 42社

第229回 理事会

冒頭、滝口敬介 専務理事から定足数について理事総数99名のうち63名の出席があり、本会議が有効に成立する旨の報告に続き、中川才助 会長が開会の挨拶を述べた。その後、「標準的な運賃」の届出について、支部会員事業者の届出率が4月8日時点で80%を超えた支部に中川会長から支部長には感謝状を、事務長には表彰状が贈呈された。その後、中川会長が議長を務め、次の議題について審議し、いずれも原案どおり承認された。

<議案>

【報告事項】

- (1) 会員の入・退会について

【提案事項】

- (1) 令和3年度事業報告について

- (2) 令和3年度決算報告について
- (3) 公益目的支出計画実施状況について
- (4) 定款第23条第7号に基づく業務執行報告について
- (5) 「組織・財政等特別委員会」継続審議事項の報告について
- (6) 令和4年度定時総会開催日時について
- (7) その他

◇令和3年度 事業報告書の概要

第1章 庶務関係

- ▽第1.会員 ▽第2.役員 ▽第3.顧問・相談役
- ▽第4.委員会の構成 ▽第5.事務局の機構 ▽第6.会議(1.総会、2.理事会、3.常任理事会、4.正・副会長会議、5.その他の会議) ▽第7.表彰関係
- ▽第8.関係要路に対する陳情・要望事項

第2章 事業関係

- ▽第1.適正化事業実行運営委員会
- ▽第2.信用保証実行運営委員会
- ▽第3.常任委員会並びに特別委員会活動
 - 1.総務委員会、2.労働安全委員会、3.交通・環境対策委員会、4.経営改善委員会、5.広報委員会、6.特別委員会
- ▽第4.部会活動
 - 1.重量部会 2.鉄鋼部会 3.百貨店部会 4.路線部会 5.タンクトラック部会 6.海上コンテナ部会 7.セメント部会 8.取扱部会 9.建設部会 10.引越部会 11.青年部会
- ▽第5.その他

◇令和3年度 決算報告

【実施事業等(輸送の振興・安全・環境保全事業)】

I 事業活動収支の部

- 1. 事業活動収入
 - ① 交付金収入=586,332,000円 ② 特定資産運用収入=4,523,271 ③ (公社) 全ト協助成金収入=66,726,797円 ④ 雑収入=61,995円
 - ▼ 事業活動収入計=657,644,063円
- 2. 事業活動支出



開会の挨拶をする中川才助 会長

- ① 政令第1号. 貨物の輸送の安全の確保に関する事業支出=315,766,718円 ② 政令第2号. サービスの改善及び向上に関する事業支出=18,237,408円 ③ 政令第3号. 環境の保全に関する事業支出=92,997,580円
- ④ 政令第4号. 適正化に関する事業支出=169,711,429円 ⑤ 政令第6号. 震災等災害時物資輸送体制整備に関する事業支出=16,453,321円 ⑥ 政令第8号. 中央出捐金支出=134,856,000円 ⑦ 政令第1~7号. 共通事業支出=122,111,957円 ⑧ 利子補給事業費支出=37,186,840円
- ▼ 事業活動支出計=907,321,253円
- ▽ 事業活動収支差額=-249,677,190円

II 投資等活動収支の部

- 1. 投資等活動収入
 - ① 近代化基金特定資産取崩収入=1,778,000,000円
 - ② 他会計からの繰入額=87,203,765円
 - ▼ 投資等活動収入計=1,865,203,765円
- 2. 投資等活動支出
 - ① 近代化基金特定資産取得支出=1,609,000,000円
 - ② 固定資産購入支出=188,149円
 - ▼ 投資等活動支出計=1,609,188,149円
 - ▽ 投資等活動収支差額=256,015,616円

III 予備費=0円

▽当期収支差額=6,338,426円
▽前期繰越収支差額=40,585,545円
▽次期繰越収支差額=46,923,971円

【他1. 会員関連事業(会員厚生事業)】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入=429,298,705円
2. 事業活動支出=392,491,976円
▽事業活動収支差額=36,806,729円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入=0円
2. 投資等活動支出=102,203,765円
▽投資等活動収支差額=-102,203,765円

III 予備費支出=0円

▽当期収支差額=-65,397,036円 ▽前期繰越収
支差額=182,762,305円 ▽次期繰越収支差額=
117,365,269円

【他1. 会員関連事業(信用保証事業)】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入=6,161,081円
2. 事業活動支出=25,873,198円
▽事業活動収支差額=-19,712,117円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入=2,399,338,000円
2. 投資等活動支出=2,386,700,000円
▽投資等活動収支差額=12,638,000円

III 予備費支出=0円

▽当期収支差額=-7,074,117円
▽前期繰越収支差額=34,572,763円
▽次期繰越収支差額=27,498,646円

【他2. 収益事業(総合会館運営事業)】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入=116,784,217円
2. 事業活動支出=71,638,943円
▽事業活動収支差額=45,145,274円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入=30,000,000円
2. 投資等活動支出=71,277,269円
▽投資等活動収支差額=-41,277,269円

III 予備費支出=0円

▽当期収支差額=3,868,005円
▽前期繰越収支差額=46,338,780円
▽次期繰越収支差額=50,206,785円

【他2. 収益事業(地区SC)】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入=12,302,675円
2. 事業活動支出=10,128,375円
▽事業活動収支差額=2,174,300円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入=0円
2. 投資等活動支出=1,500,000円
▽投資等活動収支差額=-1,500,000円

III 予備費支出=0円

▽当期収支差額=674,300円 ▽前期繰越収
支差額=3,241,774円 ▽次期繰越収支差額=
3,916,074円

【法人会計】

I 事業活動収支の部

1. 事業活動収入=111,857,658円
2. 事業活動支出=93,706,502円
▽事業活動収支差額=18,151,156円

II 投資等活動収支の部

1. 投資等活動収入=43,341,000円
2. 投資等活動支出=50,395,170円
▽投資等活動収支差額=-7,054,170円

III 予備費支出=0円

▽当期収支差額=11,096,986円
▽前期繰越収支差額=97,836,704円
▽次期繰越収支差額=108,933,690円

◇令和3年度 公益目的支出の実施状況

当初公益目的財産額=11,860,697,343円

- ①令和2年度期末の公益目的財産残額
=9,645,618,223円
- ②令和3年度公益目的支出計画の実施
=253,513,956円
- ③令和3年度期末の公益目的財産残高(①-②)
=9,392,104,267円

◇定款第23条第7項に基づく業務執行報告について
(令和3年12月7日～令和4年5月9日)

1. 総務関係業務

(1) 会議

- ①会議 正副会長会議(12/7)他20回
- ②外部会議 全ト協全国専務理事業務連絡会議(1/13～14)他11回

2. 広報、税制、要望関係業務

(1) 会議

- ①会議 令和3年度第4回広報委員会(書面決議)他7回
- ②外部会議 全ト協第73回広報委員会(2/28)

(2) 協会機関誌「トラック広報」の発行

▽発行回数・月1回 ▽発行部数・4,150部

(3) 第30回児童絵画コンクール表彰式

▽開催日・令和3年12月25日 ▽応募数・2,021点 ▽入賞者・21名、団体賞3団体

(4) 対外的広報活動の実施

- ①パンフレットによる協会活動のPR
- ②近畿トラック協会における効果的な広報活動への参画

(5) 人材確保対策

①会議

- ・令和3年度大阪人材確保推進会議(1/14～21 書面開催)他1回

②セミナー

- ・「採用につながるSNSの活用方法」
セミナー(1/31) 他3回

③その他

- ・新聞広告記事掲載(週刊大阪日日新聞「おやこ新聞」) 他

(6) 調査関係

▽景況感調査2回

(7) 社会貢献活動

- ・大阪府赤十字血液センターに協力(献血)
(1/27)

3. 交通・環境・労働関係業務

(1) 交通環境対策委員会関係業務

- ①会議・研修会 大型車のホイール・ボルト、ナットの増し締め点検(1/19) 他5回

②助成事業

▽適性診断(一般)受診 ▽運行管理者講習(基礎講習)受講 ▽ドライバー等安全教育訓練 ▽ドライブレコーダー等 ▽後方視野確認支援装置(バックアイカメラ) ▽先進安全自動車(ASV) ▽アルコールインターロック装置 ▽初任運転者教育 ▽運転記録証明書 ▽環境対応車 ▽EMS機器 ▽アイドリングストップ(蓄熱マット等) ▽低燃費タイヤ(エコタイヤ) ▽グリーン経営認証取得 ▽準中型免許取得
▽点呼支援機器

③緊急輸送訓練

(実働訓練)
▽令和3年度大阪府物資輸送訓練(10カ所)
▽ラストワンマイル訓練(7カ所)

(2) 労働安全委員会関係

- ①会議・研修会 労働安全委員会 正・副委員長会議(2/14 書面決議)他3回

②助成事業

▽SASスクリーニング検査 ▽血圧計
▽移動健康相談(特定業務従事者に対する健康診断)

(3) 外部会議関係

- ①大阪府道路利用者会議関係

▽大阪府道路利用者会議総会(4/13)

②全ト協関係

▽交通対策委員会 正副委員長会議(2/8) 他11回

4. 中小企業・物流対策

(1) 経営改善関係業務

- ①会議等 令和3年度第2回経営改善委員会(2/15)書面開催 他2回
- ②研修会 引越管理者講習(1/21)他5回
- ③資料作成・配付
 - ・近ト協と連携して日刊工業新聞に「標準的な運賃」について連続掲載

(2) 助成事業

- ▽利子補給事業(一般融資・ポスト新長期等融資) ▽自家用燃料補給施設整備支援助成事業 ▽中小企業大学校受講促進 ▽経営診断受診促進事業 ▽脳健診助成事業

(3) 信用保証事業

- ▽債務保証 0件
- 新規の保証委託申込は終了

(4) 外部会議関係

- ①全ト協関係
 - ▽第18回経営改善・情報化委員会(3/2)書面決議
- ②部会関係
 - ▽青年部会(10回)

5. 適正化事業関係業務

(1) 会議

- ①本部開催 整備管理者選任後研修(12/17)他13回
- ②支部開催 夜間パトロール(12/14)他25回

(2) 令和3年度貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度)の実施

- ①申請期間 令和3年7月1日～14日
- ②申請件数 513件(新規143件・初回更新91件・2回目更新103件・3回目更新98件・4回目更新78件)
- ③認定状況 477件(新規122件・初回更新89件・2回目更新97件・3回目更新95件・4回目更新74件)

6. 部会関係業務

(1) 会議等

- ▽鉄鋼部会 ▽タンクトラック部会 ▽百貨店部会 ▽路線部会(四国路線分会、大阪市内地区営業推進協議会) ▽海上コンテナ部会 ▽セメント部会 ▽建設部会 ▽取扱部会 ▽引越部会 ▽ダンプカー部会(平成18年度より休会中) ▽青年部会
- (2) 外部会議(全ト協関係等)
 - ▽青年部会

◇「組織・財政等特別委員会」継続審議事項の報告について

- (1) 大阪市内8支部再編について
- (2) 本部・支部体制について

◇第110回定時総会開催について

- 開催日時 令和4年6月7日(火) 13時
- 開催場所 シェラトン都ホテル大阪 4階「大和の間」

○議題【報告事項】については、第317回常任理事会の記事をご参照下さい

第102回 適正化事業実行運営委員会

<議題>

- (1) 令和3年度 大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関 事業報告について
- (2) 令和3年度 大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関 収支報告について
- (3) その他

◇令和3年度 大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関 事業報告

- 1. 委員会の開催
- 適正化事業実行運営委員会(3回)

2. 事業所の適正化

- (1) 事業所巡回(新規・安全性・労基通報特別

巡回含む)

▽実施状況 1,225社

▽評価区分内訳 A=516社 B=332社

C=254社 D=74社 E=31社

その他=18社

(2) 速報制度への対処

▽速報件数 31社 34件

(3) 大阪運輸支局・調査関係について

▽支局通報（巡回困難事業者5件▽その他

(新規巡回他)165件

3. 許・認可業務

許・認可業務=10,736件

4. 輸送サービスの向上について

本・支局輸送サービスセンター相談等状況=
12,002件

5. 支部夜間パトロールの実施

○実施回数=100回 ○現認車両台数=88台

6. 全国実施機関・近畿各府県実施機関との連携

(1) 安全性評価事業(Gマーク)の推進

▽申請受付期間 令和3年7月1日~14日

▽申請状況=513事業所

▽認定状況=477事業所

(2) 安全性優良事業所表彰(局長・支局長)への
対処

○局長表彰

▽表彰式 令和3年11月30日

▽受賞 7事業所

○支局長表彰

▽表彰式 令和3年11月26日

▽受賞 4事業所

(3) 運輸安全マネジメント「国土交通省認定
セミナー」の開催(2/16、2/17、2/18)

(4) 初任運転者特別講習の開催(8/19、1/13)

(5) 適正化事業指導員全国研修への参加(3/29)

(6) 近畿各府県トラック協会・適正化事業部
(課)長会議の参加(11/18、3/18)

7. 適正化事業実施機関の中立性確保

大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関評

議委員会の開催(10/12)

8. 運輸行政との連携

(1) 大阪運輸支局との適正化事業実施連絡会
の開催(11回※内書面開催2回)

(2) 近畿運輸局との合同による新規許可事業
者指導講習会の開催(2回)

(3) 整備管理者選任後研修(17回)

(4) 整備管理者選任前研修(6回)

9. PR活動

「トラック広報」(機関誌)ならびにホームペー
ジへの掲載

◇令和3年度 大阪府貨物自動車運送適正化事業実 施機関 収支報告

収入の部

1. 特別会計受入収入=144,236,429円

2. 適正化事業助成費受入収入=25,475,000円

▼合計=169,711,429円

支出の部

政令第4号 適正化に関する事業

1. 安全運行パトロール=137,652,090円

2. 輸送サービスセンター運営費
=23,040,000円

3. 啓発広報活動費=2,116,488円

4. 輸送秩序確立運動費=6,902,851円

▼合計=169,711,429円

第151回信用保証実行運営委員会

<議題>

(1) 令和3年度信用保証事業報告ならびに令和3年
度信用保証事業収支決算報告承認について

(2) その他

◇令和3年度信用保証事業報告

1. 委員会の開催

▽第148回~第150回 3回開催

2. 信用保証事業の実施状況

(1) 債務保証状況

▽保証件数=2社2件 ▽金額=1,730万円
▽融資実行件数=5件 ▽融資実行額=4,020万円
▽保証残高(累計)=38件、1億5,998万8,000円

(2) 保証料納入状況

▽保証実行2件、1,730万円に対する保証料は22万919円で、一括前納。

(3) 代位弁済状況

▽前期末代位弁済残高=8件 5,189万7,238円に対し、今期中に1件の事業再生計画に基づく一部債権放棄（債務残高1,263万8,000円）が発生し、1,263万8,000円の代位弁済を行なった。

代位弁済に伴う出捐金処分等約定回収等に努めた結果、460万1,190円を回収し、本年度末の代位弁済残高は9件5,993万4,048円。

(4) 利用承諾状況

▽協同組合からの利用承諾なし

(5) 支部保証利用状況

▽2件 17,300千円

(6) 出捐金拋出状況

▽前期末出損状況=688社・12,572口・628,600千円

▽期末出損状況=685社・12,572口・628,600千円

3. 信用保証制度協定ディーラー

▽32社

◇令和3年度信用保証事業収支決算報告

※詳細は第229回理事会の記事をご参照下さい。



「標準的な運賃」の届出について、支部会員事業者の届出率が80%を超えた支部に感謝状と表彰状が贈呈された。

(西支部、浪速南支部、大正支部、南大阪支部、泉州支部)

12支部で総会を開催

大阪府トラック協会第110回定時総会に先立ち、12支部の総会が各支部で相次いで開催され、令和3年度の事業報告と決算報告、さらに令和4年度の事業計画や収支予算などの議案が審議された。

各支部の総会開催状況は次のとおり。(議事(議案)内容については、各支部の次第等の内容を記載しております)



<河北支部>

- ◇日時=令和4年5月19日 16時
- ◇場所=ホテル阪急インターナショナル
- ◇議事
 - ①令和3年度事業報告承認について
 - ②令和3年度収支決算承認について
会計監査の結果報告
 - ③令和4年度事業計画(案)について
 - ④令和4年度会費の額並びに納入方法(案)について
 - ⑤令和4年度収支予算(案)について
 - ⑥役員改選について
 - ⑦その他

<中央支部>

- ◇日時=令和4年5月14日 17時
- ◇場所=シティプラザ大阪
- ◇議事
 - ①2021年度事業報告について
 - ②2021年度収支決算報告について
(監査報告)
 - ③2022年度事業計画(案)について
 - ④2022年度収支予算(案)について
 - ⑤役員改選
報告事項 入退会事業者について等
本部理事会資料(組織財政特別委員会報告等)

<西支部>

- ◇日時=令和4年5月24日 17時
- ◇場所=ホテルモントレグラスミア大阪
- ◇議案
 - ①令和3年度事業報告について
 - ②令和3年度収支決算報告について
監査報告
 - ③令和4年度事業計画(案)について
 - ④令和4年度収支予算(案)について
 - ⑤任期満了に伴う役員改選について

<浪速南支部>

- ◇日時=令和4年5月27日 18時
- ◇場所=ホテル日航大阪
- ◇議案
 - ①令和3年度事業報告
 - ②令和3年度収支決算報告
(会計監査報告)
 - ③令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)
 - ④任期満了に伴う役員改選について
 - ⑤その他

<大正支部>

- ◇日時=令和4年5月27日 17時
- ◇場所=ホテルロイヤルクラシック大阪
- ◇議題
 - ①令和3年度事業報告の承認について
 - ②令和3年度決算報告の承認について
(監査結果報告)
 - ③令和4年度事業計画(案)の承認について
 - ④令和4年度支部会費の額並びに納入方法(案)の承認について
 - ⑤令和4年度収支予算(案)の承認について
 - ⑥任期満了に伴う役員改選について

<第六支部>

- ◇日時=令和4年5月31日 16時
- ◇場所=ホテルグランヴィア大阪
- ◇議事
 - ①令和3年度事業報告の承認について
 - ②令和3年度収支決算報告の承認について
会計監査報告
 - ③令和4年度事業計画(案)の承認について
 - ④令和4年度収支予算(案)の承認について
 - ⑤役員改選(新理事の承認)について
 - ⑥その他

<北大阪支部>

- ◇日時=令和4年5月20日 17時
- ◇場所=ANAクラウンプラザホテル大阪
- ◇議案
 - ①令和3年度事業報告について
 - ②令和3年度収支決算報告について
(監事の監査報告)
 - ③任期満了に伴う役員選出について
(選考委員の報告)
新役員代表挨拶
 - ④令和4年度事業計画(案)について
 - ⑤令和4年度収支予算(案)について
支部会費の額および納入方法(支部会費の暫定値下げの終了)
 - ⑥その他

<東北支部>

- ◇日時=令和4年5月20日 17時30分
- ◇場所=大阪府トラック総合会館601
- ◇議案
 - ①令和3年度事業報告並びに会計報告の承認について
 - ②令和4年度事業計画並びに収支予算(案)について
 - ③任期満了に伴う役員改選について
 - ④その他

<南大阪支部>

- ◇日時=令和4年5月20日 16時
- ◇場所=住吉大社
- ◇議案
 - ①2021年度事業報告について
 - ②2021年度収支決算報告について
 - ③2022年度事業計画(案)について
 - ④会費の額並びに納入方法(案)について
 - ⑤2022年度収支予算(案)について
 - ⑥任期満了に伴う役員改選について

<東大阪支部>

- ◇日時=令和4年5月20日 14時30分
- ◇場所=シェラトン都ホテル大阪
- ◇議案
 - ①令和3年度事業報告について
 - ②令和3年度収支決算報告について
会計監査報告
 - ③令和4年度事業計画(案)について
 - ④令和4年度収支予算(案)について
 - ⑤任期満了に伴う役員改選(案)について

<泉州支部>

- ◇日時=令和4年5月20日 17時
- ◇場所=ホテルアゴーラリージェンシー堺
- ◇議案
 - ①令和3年度事業報告承認について
 - ②令和3年度収支決算承認について
 - ③令和4年度事業計画(案)審議について
 - ④令和4年度支部会費の額並びに納入方法(案)審議について
 - ⑤令和4年度収支予算(案)審議について
 - ⑥任期満了に伴う役員改選について
 - ⑦その他

<港支部>

- ◇日時=令和4年5月20日 18時
- ◇場所=アートホテル大阪ベイタワー
- ◇議事
 - ①2021年度事業報告書(案)承認の件
 - ②2021年度決算報告書(案)承認の件
(監査報告)
 - ③役員任期満了に伴う改選の件
 - ④2022年度事業計画書(案)承認の件
 - ⑤2022年度収支予算書(案)承認の件
 - ⑥その他

令和4年度

脳疾患に起因する事故防止セミナーを開催



大阪府トラック協会は5月19日と20日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて「脳疾患に起因する事故防止セミナー」を開催、会員事業者等から2日間で合計72名が参加した。

「事業用自動車総合安全プラン2025」においても健康起因事故対策が盛り込まれており、運送業界は他業種と比較して脳・心疾患の労災が多いという課題がある。

このセミナーは、健康起因事故の中でとりわけ脳疾患における特徴と、「自動車運送事業者における脳疾患対策ガイドライン」をもとにした対応策について解説することを目的に開催された。

セミナーでは東京海上ディーアール株式会社 主任研究員 磯部 要 氏より、「最近の大阪府下におけ

る事業用自動車の交通事故状況」について、(一社) 運転従事者脳MRI健診支援機構 業務部長 野口一郎 氏より「脳疾患に起因する事故防止セミナー～運転従事者に於ける脳MRI健診を中心にして～」について、それぞれ講義が行なわれた。

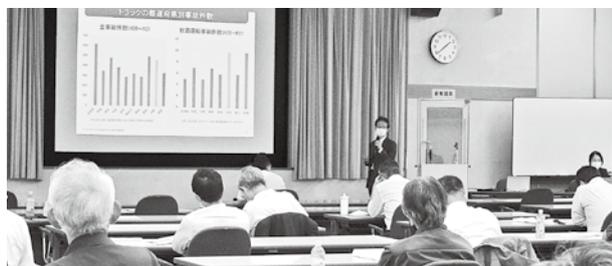


東京海上ディーアール(株)
主任研究員 磯部 要 氏



(一社) 運転従事者脳MRI健診
支援機構
業務部長 野口一郎 氏

令和4年度 飲酒運転・ながら運転防止セミナーを開催



大阪府トラック協会は5月23日と24日、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて「飲酒運転・ながら運転防止セミナー」を開催、会員事業者等から2日間で合計85名が参加した。

「事業用自動車総合安全プラン2025」の飲酒運転事故件数の目標値はゼロ件だが、令和2年は36件発生している。また、令和3年における携帯電話使用

等違反は、令和元年からは半減したが令和2年からは微減であり、いまだに29万件以上発生していることから、飲酒運転・ながら運転はどのように行動変容して防いでいくか、という観点から安全指導面の対策を考察し、飲酒運転・ながら運転の防止につなげていくことを目的に、本セミナーが開催された。

セミナーではSOMPORリスクマネジメント株式会社の担当者により、事業用自動車総合安全プラン、行動変容の促進、飲酒運転防止(飲酒運転の刑罰・飲酒による運転への影響・飲酒運転防止対策事例)、ながら運転防止について講義が行なわれた。

「高卒採用の実務セミナー」を開催

大阪府トラック協会は5月27日、大阪市中央区のエル・おおさかにおいて、OSAKAしごとフィールド中小企業人材支援センターと共催で、「高卒採用の実務セミナー」を開催、会員事業者から41名が参加した。

トラック運送業界では人手不足、とりわけ若手人材の不足が顕著になっているが、若手トラックドライバー等の人材を確保するためには、効果的な高校生の新卒採用への取り組みが重要になってくる。

このセミナーは主に高校生の新卒採用を検討されている事業者等を対象に、若手人材確保の一助となることを目的に開催された。

セミナーでは、まず主催者を代表して、当協会の滝口 敬介 専務理事の挨拶に続き、一般財団法人大阪労働協会 人事開発部 柴田浩幸 氏より「OSAKAしごとフィールドの企業支援サービスについて」、大阪府商工労働部雇用推進室 主事 水上 繭 氏より「企業を支える人材採用」について、講演が行なわれた。

続いて、大阪府立伯太高等学校 校長 大崎弘司 氏より「高校生を採用するにあたり」について、株式会社アッテミー 代表取締役 吉田優子 氏より「高卒採用2022～『1人2社』応募制度開始でどう変わる、どう活かす？」をテーマに講義が行なわれた。



大阪府立伯太高等学校
校長
大崎弘司 氏



株アッテミー
代表取締役
吉田優子 氏

高卒採用の実務セミナー 参加事業者アンケート (一部抜粋)

(出席者41名・回答35名)

Q. 本日のセミナーの満足度についてお聞かせください。

非常に役立った	14人
役立った	19人
あまり役立たなかった	0人
役立たなかった	0人
無回答	2人
合計	35人

【セミナーで良かったこと】※一部抜粋

- ・とても良く分かりました。学校での流れを知れた点がとても勉強になりました。
- ・学校現場での実情を聞けたこと。
- ・求人票作成から採用活動スケジュール、実務の概要が具体的によくわかった。

- ・高校生の採用にルールがあるのが知らなかった。知れてよかった。
- ・高卒採用のスケジュールと方法。
- ・求人票の書き方が良くわかった。
- ・高校側の現状を聞くことができ、参考になりました。
- ・現職の校長より話を聞けたこと(現代っ子の特徴など)。
- ・採用活動の手順がわかったこと。高校の現場の先生の声も聞けたこと。
- ・求人票の仕組み、高校生の求めている事が理解できた気がしました。
- ・本日のセミナーで発見できたこと多くありました。
- ・教育現場の先生側、生徒側の実情がイメージできた。
- ・求人票への有効なキーワードや記述の仕方など参考になりました。スケジュール感を知ることができました。
- ・昨年から変わった制度や具体的な求人アクションフローが分かった。

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」安全教育講習会を開催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部は5月16日から17日と17日から18日、それぞれ2日間にわたり、大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて、「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」安全教育講習会を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回に分けて開催し、会員事業者から合計79名が参加した。

今回のセミナーは、依然として「墜落・転落」、「転倒」、「動作の反動・無理な動作」、「はさまれ巻き込まれ」など従来の労働災害が後を絶たない状況にあり、陸上貨物運送事業では、働く人1,000人当たりの災害発生率が、他の産業と比べて約4倍と極めて高い水準となっていることを踏まえ、労働災害を未然に防止することを目的に

開催された。

セミナーでは、講師の安全安心株式会社 代表取締役社長 中川 潔 氏より2日間講義が行なわれ、「荷役運搬作業と作業指揮者の職務等」、「荷役運搬機械等による作業」、「人力による積卸し作業」、「災害事例等」、「関係法令」についてそれぞれ講義が行なわれた。

全日程の講習が修了した受講生には修了証が交付された。



届出率は高水準で推移しています！ ご協力ありがとうございます。

「標準的な運賃」の支部別届出状況

(令和4年5月27日現在)

支 部	会員数	届出数	届出率
河 北	496	428	86.3%
中 央	96	73	76.0%
西	112	95	84.8%
浪速南	83	72	86.7%
大 正	106	95	89.6%
第 六	120	78	65.0%
北大阪	126	108	85.7%
東 北	446	229	51.3%
南大阪	201	186	92.5%
東大阪	535	346	64.7%
泉 州	679	546	80.4%
港	91	83	91.2%
合 計	3,091	2,339	75.7%

※会員数は、大阪府下に主たる事務所を置く事業者の数

【参 考】

(令和4年4月末現在)

兵 庫	24.4%	奈 良	85.8%
京 都	75.5%	和歌山	88.1%
滋 賀	87.1%	近畿計	67.5%

令和4年度

安全性優良事業所「支局長表彰」について

◇ 申請期間 令和4年7月25日（月）から7月29日（金）

◇ 受付方法 郵送での申請受付（令和4年7月29日（金）必着）

※郵送の際は一般書留郵便、簡易書留郵便、レターパックプラス、信書便（信書用宅配便）など荷物追跡が可能な方法で発送してください。

◇ 対象事業所 認定を連続して10年以上受けている事業所

最新の認定証番号

199****(5) 209****(5) 189****(4) 199****(4) 209****(4)

219****(4) 189****(3) 199****(3) 209****(3)

※ 209****(3) は令和4年度をもって、認定期間が10年となりました。

以上9種類の番号の認定証をお持ちの事業所が対象となります。

< 申請先・お問い合わせ先 >

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

大阪府貨物自動車運送適正化事業実施機関

一般社団法人大阪府トラック協会 適正化事業部

TEL. 06-6965-4024 / FAX. 06-6965-1902

※資料は大ト協HPからダウンロードできます。



「あかん!くるまの不正改造!」

6月は「不正改造車排除強化月間」です。

我が国の自動車保有台数は、令和3年12月末現在で8千万台を超えており、自動車が国民生活に欠かせない移動手段となっていますが、昨年の交通事故による死者数は2,636人、負傷者数は約36万人と減少しているものの、依然として多くの方が被害に遭われている厳しい状況が続いています。

また、自動車の排出ガス、排気騒音については多くの地点で環境基準が達成されているものの、新型コロナウイルス対策により外出を控え在宅者が多くなる中、不正改造車の走行や暴走行為による突発的な騒音に対しての苦情も多く寄せられています。

このような状況の中、暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車については、安全を脅かし道路交通を乱すとともに、排気ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因となり、社会的にもその排除が強く求められています。

不正改造車両の使用者には、部品の取付けや取外しにより保安基準に適合しなくなることが、違法であるとの認識のないままに改造を行っている者のほか、車検時に保安基準適合させつつ、車検後に部品の取付けや取外しを行い不正改造車を販売する事業者、更にはそのような不正改造車について、検査での合格を強要する悪質な事業者もいる状況にあります。

これらの事例以外にも自動車の窓ガラスへの着色フィルムの貼付・装飾板の設置、誤認を招くような灯火の色の変更、無許可での回転灯の取り付け、大型トラック用リアバンパの切断・取外し、騒音の増大を招く基準不適合マフラーの装着等、不正改造を施された車両は国民生活の安全を脅かし、他人に迷惑をかけるものとして、その排除が重要な課題として取り組みを進めてきました。

国土交通省では、令和4年度も、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開し、近畿運輸局においては特に6月を「不正改造車排除強化月間」として、一層強力に取り組むこととします。

皆様もぜひ、この機会に自動車の不正改造防止についての理解を深めていただき、その排除とともに「自動車の不正改造をさせない環境」作りにご協力下さい。

詳しい情報はこちらから「www.tenken-seibi.com」

この期間中、近畿運輸局が中心となって、次のような行事が展開されます。

- ① 不正改造に関する認知度を高めるための広報活動の推進
- ② 不正改造車に関する情報の収集及び調査
- ③ 不正改造車を対象とした街頭検査及び指導の実施
- ④ 不正改造の防止に関する研修会及び講習会の開催
- ⑤ 不正改造車に重点をおいた監査及び査察の実施

当協会としても、この運動の趣旨に賛同し、積極的に協力することとしましたので、会員各位におかれましては、特に次の事項に留意され、不正改造車の排除に努めて下さい。

記

- ① 「不正改造車排除運動」のポスター等は運動期間以降も継続して掲示すること。
- ② 保安基準に適合する車両を使用すること。不正改造及び不正二次架装が行われた車両がある場合には、改修を行い運行すること。
- ③ 登録後に車両の改造が必要となった場合、自動車整備事業者、自動車販売店に相談し、正規の手続きを行い、不正な二次架装の防止を徹底すること。
- ④ 運転者に対し、本運動の主旨、実施事項、不正改造事例、不正改造防止に関する留意事項等について指導し、不正改造防止の徹底を図るとともに、速度制限装置の不適切な取り外し及び規格外の不正な軽油を使用するなどによるディーゼル黒煙の悪化の防止、騒音の増大を招くマフラーの切断・取外し又は基準不適合マフラーの装着についても周知・指導を行うこと。
- ⑤ 運動実施責任者を選任するとともに、従業員等の車両を含む所有車両、整備実施体制及び管理体制等について点検を行うこと。
- ⑥ 保安基準の緩和車両は保安上の制限（積載物品等の制限）を遵守して使用すること。
- ⑦ 不正改造車等に関する情報・ご相談・お問い合わせは、
近畿運輸局 (06) - 6949 - 6453 不正改造車・黒煙相談窓口
大阪運輸支局 (072) - 822 - 4374 不正改造車・黒煙相談窓口
近畿運輸局ホームページ 不正改造車情報提供窓口

https://www1.mlit.go.jp/cgi-bin/tb/form.cgi?form.template=kk_form_car.html
で受付ています。（電話受付時間 午前9時～午後5時）

不正改造防止自主点検票

点検の実施日	年 月 日	点検の実施者	職責 氏名	
事業者名				
事業場名				
点検事項	点検内容		チェック欄	
			適	要改善
事業場関係者の所有車両等の状況	不正改造車両の有無	社用車	無	有(台)
		従業員車両	無	有(台)
		販売車両	無	有(台)
		その他	無	有(台)
不正改造防止についての事業場内の管理体制	事業場における運動実施責任者の選任状況			
	社用車、従業員車両及び販売車両の定期的な確認			
	不正改造の防止についての従業員に対する教育の実施状況			
	休日・深夜等に事業場が無断使用されていないことの確認			
	不正改造の防止についてのユーザーに対するPRの実施			
不正改造車への対応と措置	不正改造車両の整備の依頼があった場合における不正改造部位の確実な復元等、ユーザーに対する適切な対応			
	上記ユーザーが拒否した場合の関係機関に対する情報提供			
	ユーザーから不正改造の依頼があった場合の拒否			

注 1. 点検実施日現在の状況を確認し、その結果をチェック欄に「レ」で記入して下さい。

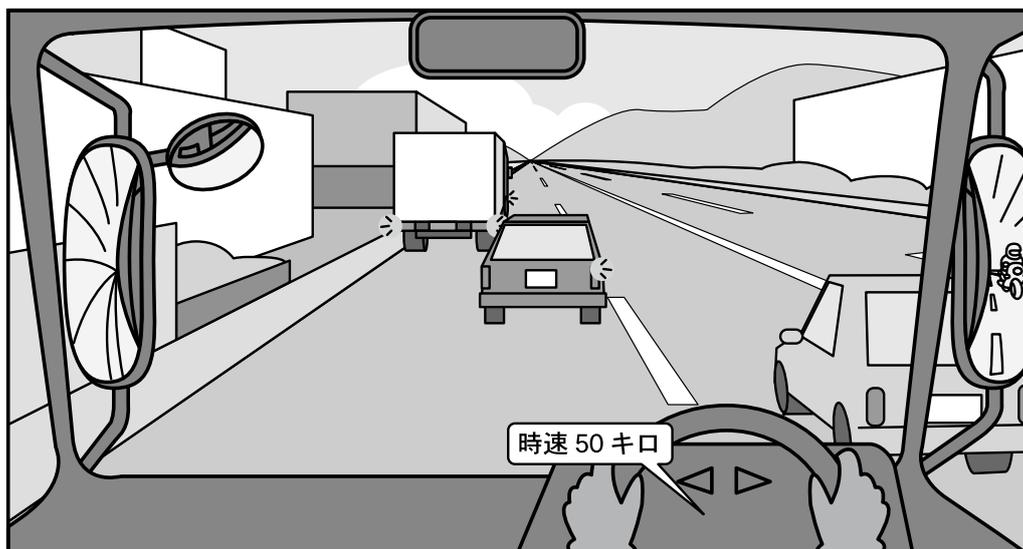
2. 点検については、事業場内において定期的に行うことをお奨めします。

各社ドライバー教育にご活用ください

このコーナーでは、危険予知訓練（KYT）のKYTシートや事業用貨物自動車の事故事例等をご紹介します。会員事業者各社のドライバー教育や、事故防止教育等にご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。（引用：独立行政法人自動車事故対策機構 <https://www.nasva.go.jp/fusegu/kikentruck.html>）

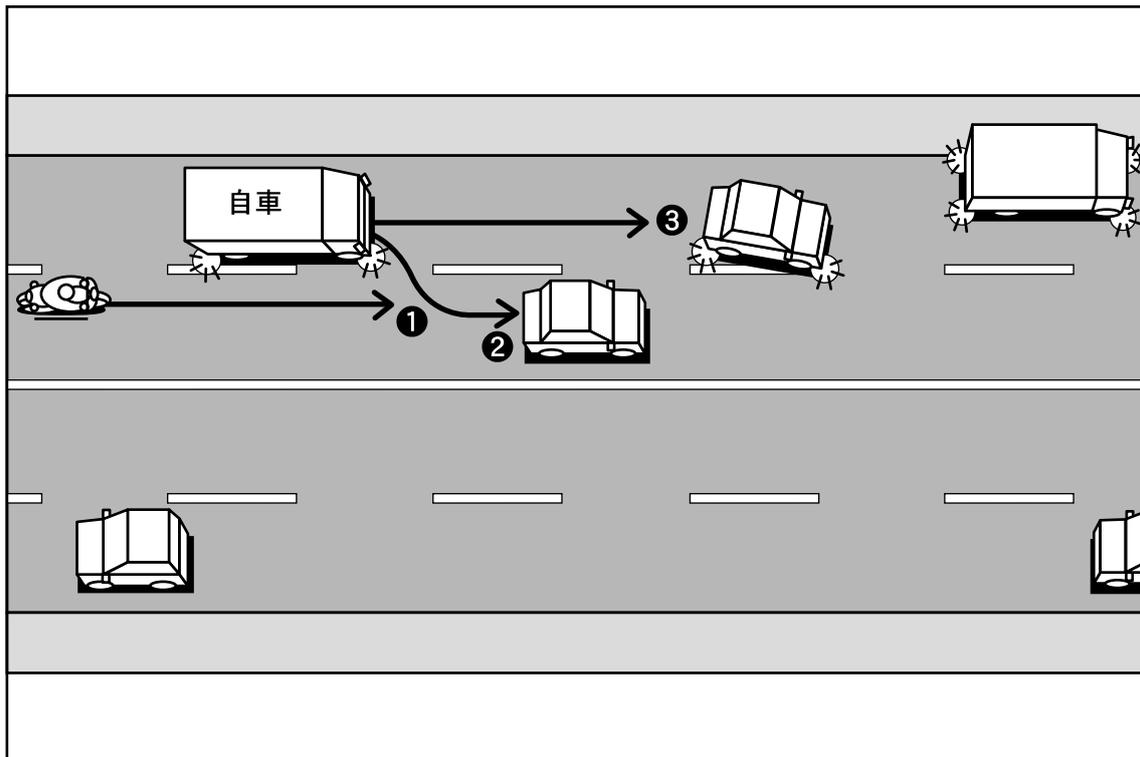
〔トラック 1〕 片側 2 車線の道路を走行

交通場面の状況等	
<ul style="list-style-type: none"> ・片側 2 車線の道路を走行している。 ・前車が進路変更しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制限速度：時速60キロ ・路面：乾燥 ・天候：晴 ・積載状況：3.5トン（4トン車） ・運転者：年齢28歳 ・運転経験：3年



どのような危険が潜んでいるか	どのような運転をすればよいか

〔トラック 1〕 片側 2 車線の道路を走行



1. 主な危険要因の例

- ① 後方の状況を確認せずに右側に進路変更をすると、後続の二輪車と接触する危険がある。
- ② 前車が進路変更しようとしているため、右前方の車が減速すると、自車が進路変更した際に追突する危険がある。
- ③ 進路変更するために減速や停止をした前車に気付くのが遅れると、前車に追突する危険がある。

2. 安全運転の例

- ① 単路でも、いつ前車が進路変更などのために減速や停止をするかわからないので、常に車間距離を保持しておく。
- ② 進路変更するときは、必ず後続車の有無を確認するとともに、後続車があるときは、決して強引な進路変更はしない。

3. 乗務員指導のポイント

- ① 単路でも、進路変更などのために減速や停止などの変化があるので、油断は禁物で、常に周囲の状況に目を配る必要があることを認識させる。
- ② 特に前方に駐車車両のある場所では、車の流れに変化が起こりやすいので、前方や後方の状況に注意するよう指導する。
- ③ 進路変更するときは、必ず後方の確認をするとともに、自車は大型車だから相手が譲ってくれるだろうと考えて強引な進路変更することは絶対にしないよう指導する。

睡眠時無呼吸症候群(SAS) スクリーニング検査 申込み受付中!

大ト協の助成金事業がはじまりました
Gマークの加点対象です



検査内容	検査料金 (お一人様あたり)	検査機器の送料	
パルちゃんによる検査 (睡眠に関するアンケート付き)	5,000円 (税別) ですが 2,500円の助成金が出ます! ※1	【貸出時】 当法人負担 ※2	【返却時】 事業者様 ご負担

※1 検査助成の詳細については、トラック協会より配布されたご案内 (トラック広報5月号付属) をご確認ください
※2 1回あたり、3名様未満でのお申込みの場合は、別途送料を請求させていただきます

トラックドライバーの3人に1人以上がSASの疑い!



SASは良質な睡眠を妨げ、
感染症、熱中症のリスクを高め、高
血圧、糖尿病などの生活習慣病も悪
化させます。
早期発見、早期治療を!

※2021年度 OCHISで実施したSASスクリーニング検査11,043人の分析

大ト協 助成金対象 SASスクリーニング検査は

大阪府トラック総合会館 3階

全ト協 SAS対策事業指定機関/大ト協 SAS検査受託機関

NPO法人ヘルスケアネットワーク(OCHIS)へ

SAS&NAVI無料お悩み相談会も実施中です。
お気軽にお問い合わせください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

TEL: 06-6965-3666

FAX: 06-6965-5261

URL: <https://www.ochis-net.jp/> E-mail: sas@ochis-net.com



ヘルスケアネットワーク

検索

ご活用ください。近畿共済の事故防止サービス

近畿共済は、事業者の皆さまの事故防止活動をサポートします。

事故防止個別講習会をご利用ください。

当組合は組合員に対し、事故防止の一環活動として個別の安全講習会の開催を推進しています。

ドライバーへの安全教育は事業者としての義務とされていますが、教育内容や実施機会を設けることが中々自主的には困難であり、近畿共済の事故防止部は組合員の皆さま個々の状況をヒアリングし要望等を取入れた中で、安全指導内容を吟味し、組合員の了解のもと講習内容を、都度変更を行いながら実施しております。近畿共済事故防止部としても講習内容のスキルアップを図り、組合員の皆さまともどもウィンウィンの向上を構築してまいります。



個別講習会の開催については、組合員のみなさまと打ち合わせのうえ実施いたします。

受講人数については制限なく少人数でも可能です。また、開催日時についても柔軟に対応いたしますのでご相談ください。

社内で実施するドライバー対象の安全運転講習会等にご希望により講師として専任スタッフを派遣します。講習会では、運輸安全マネジメントを取り入れた実践的な指導講習を行います。
(土曜日・日曜日も可能です)

上記以外に様々な事故防止の取組みをしております。詳細は、当組合のホームページをご覧ください。

お問合せ先 近畿交通共済協同組合事故防止課 TEL 06-6965-2826 まで

近畿共済の自動車共済・自賠償共済をご利用ください。

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、営業課 06-6965-2824まで

D.K 大貨健保のページ

～大貨健保に加入の皆さまへ～

ご住所が変わったら 住所変更届のご提出を！

最近、大貨健保からご自宅宛に発送した郵送物が、「宛所不明」で戻ってくるケースが多く見受けられます。

正しい住所をお知らせいただかないと、皆さまへ大切なご案内をお届けすることができません。

引っ越しなどでご住所が変わった際は、すぐに事業所を通じて大貨健保へ「住所変更届」をご提出ください。

いま一度、皆さまのご住所の確認をお願いいたします。

ご不明な点については、下記までお問い合わせください。

マンション等の場合、部屋番号
まで正しく記入してください！



大阪府貨物運送健康保険組合 業務係 適用担当 TEL06-6965-4051
ホームページアドレス <https://www.daika-kenpo.or.jp>

大貨特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

『給付表』

口数 月額 掛金 加入年数	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

●委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)

委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

犯罪を見逃していませんか？ 廃棄物の野焼きや不法投棄は犯罪！

6月は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されている野焼きや不法投棄に代表される廃棄物の不適正な処理は、依然として後を絶ちません。



また、不適正な処理の意識がなくても、廃棄物を安易に放置する等、適切な扱いをしない場合、更なる不法投棄等を招き、状況が悪化する恐れがあります。

不適正な処理と思われる現場を発見された場合は、情報をお寄せください。

早期発見・早期是正のために、皆様のご協力をお願いします。

こちらまで

産業廃棄物の不適正処理に関する情報受付先

○大阪府不適正処理情報ファックス FAX 06-6210-9569

○大阪府産業廃棄物指導課 TEL 06-6210-9572

○環境省不法投棄ホットライン FAX 0120-537-381

電子メール sanpai110@env.go.jp

携帯 <http://www.env.go.jp/k/recycle/s110.html>

大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議 からのお願いです。

大阪府、大阪府警察本部、大阪海上保安監部・関西空港海上保安航空基地、府内43市町村、近畿地方環境事務所、公益社団法人大阪府産業廃棄物協会、大阪商工会議所、一般社団法人大阪建設業協会、一般社団法人大阪府中小建設業協会

近畿地区軽油価格調査集計表(2022年4月分)

全ト協調ベ

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	132.12	113.89	124.19

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	128.10	113.28	125.17
出光昭和シェル	148.25	114.53	119.70
キグナス			
コスモ	117.80	112.79	120.20
その他	133.23	114.66	126.27

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	133.56	114.47	125.44
30～50キロリットル未満	119.20	112.76	113.56
50～100キロリットル未満		113.66	
100キロリットル以上		111.03	

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	132.75	114.93	127.57
30～60日未満	131.96	113.37	123.59
60日以上		116.65	123.00

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2021年12月	117.26	106.18	116.83
2022年1月	125.49	111.19	119.17
2022年2月	125.03	114.80	122.88
2022年3月	132.40	116.04	126.49
2022年4月	132.12	113.89	124.19

軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

(2022年4月度)

大ト協調ベ

※消費税抜き価格です

項目	スタンド買い		ローリー買い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エネオス	131.2	117.8	114.0	110.7
出光	127.2	114.0	111.8	109.5
昭和シェル	130.2	119.0	113.7	113.2
モーター				
エッソ			110.1	110.1
ゼネラル			116.3	116.3
キグナス				
コスモ	132.9	115.0	112.2	110.5
その他	132.0	115.0	112.8	111.5
全社	(加重平均値)131.1	(最低価格)114.0	(加重平均値)113.0	(最低価格)109.5

府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事前届出					
		件数			台数		
		2月	3月	4月	2月	3月	4月
特別積合せ	増車	4	2	0	34	3	0
	減車	3	0	0	18	0	0
一般	増車	(5)532	(0)599	(6)541	(21)892	(0)923	(30)712
	減車	512	643	472	869	1,039	692
特定	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
合計	増車	(5)536	(0)601	(6)541	(21)926	(0)926	(30)712
	減車	515	643	472	887	1,039	692

※ () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

※ () 新規許可 タクデリ:0件(0台)

取材・表紙写真の各種募集

令和4年度 特集連載

『活躍する！若きエッセンシャルワーカー～トラボーイ&トラガール～』 会員企業の皆様、取材へのご協力をお願いいたします

当協会では業界の魅力を発信するための企画として、今年度は、トラックドライバーがエッセンシャルワーカーであることを広く社会にPRすることを主旨とした特集企画を行なっております。特に、これからトラックドライバーを目指していただきたい若手求職者の方にトラックドライバーの仕事のイメージを掴んでいただくためにも、会員事業者の中で明るく元気に活躍し、笑顔が素敵な10代・20代の若手男女のトラックドライバーを推薦いただき取材を行ない、トラック運送業界の魅力を対外的に発信するような特集をしております。

つきましては取材にご協力いただける会員事業者様を募集させていただきますので、下記によりFAXにてお申込みいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。(ご応募頂きました事業者様には事務局よりお電話させていただきます)

A

各社で下記のような10代・20代の活躍する若手トラックドライバー・トラガール1名もしくは複数名

・入社して数カ月の新人ドライバー、新卒ドライバー等



B

各社で下記のような活躍するトラックドライバー・トラガール1名もしくは複数名

- ・我が社の優れたトラックドライバー(コンテスト等で入賞や表彰)
- ・珍しい経歴のトラックドライバー(元スポーツ選手・元若手芸人・元漁師など)
- ・親子、兄弟で活躍するトラックドライバー ・わが社の看板!美男美女トラックドライバー
- ・その他、内容問わず特徴のあるトラックドライバーを募集



C

各社で下記のような特徴のある事業者

- ・カッコいいトラックをお持ちの事業者
- ・運送会社とは思えない特徴のある営業所(事務所)がある事業者
- ・その他、内容問わず特徴のある事業者を募集



※トラック運送業界のPRの充実を目的に、動画によるメッセージ、会社紹介、業務風景等も撮影させていただき、大阪府トラック協会のYouTube、Instagram、Twitter、TikTokに掲載させていただきたいと思っております。

令和4年度 トラック広報・表紙 トラック写真のご協力をお願い

現在トラック広報では、トラックの写真、特に若手ドライバーを中心に人材不足が課題となっているトラック運送業界において若い世代の方にトラックに興味・関心を持っていただけるようカッコいいトラックの写真を掲載しております。

つきましては、自慢のカッコいいトラックを保有されている会員事業者様を募集させていただいておりますので、下記によりFAXにてご連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

※写真については、基本的には撮影取材をさせていただくか、掲載を希望されるお写真をお持ちの場合、写真データをいただく形となります。



記

(一社)大阪府トラック協会 企画室 宛

FAX: 06-6965-4034

貴社名 _____

所属支部 _____ 支部

希望する内容に○をしてください

特集企画 取材内容(具体的にご記入下さい) _____

※例 わが社の看板の美男トラックドライバー

表紙写真 トラックの車種・積載トン数等 _____

担当者名 _____ 電話番号 _____

お問い合わせ先 TEL: 06-6965-4001 (一社)大阪府トラック協会 企画室

新米トラガール ひかりちゃん

作/たあちゃん



「労働時間は厳守！」

労基法第32条に労働時間について定められているように一般的には1日8時間、1週間40時間（10名未満の労働者数である事業所を除く）以内で労働することが法的に決まっています。この労働時間制については、様々制度が存在しますが、全て労基法第36条に定められている通り、36協定が必要です。忘れがちですが、管轄労基署へ届け出て初めて効力が発生します。よく、提出することを忘れて、受付日以降のみ有効となり、空白期間に残業をさせているケースも見受けられますので、注意しましょう！これに加えて、ドライバーさんは、2024年問題もありますが、今のところ、改善基準告示により、拘束時間の限度もあるので、この点にも注意しましょう！労働時間の適正化を推進しましょう！

クオーレ労務経営 特定社労士 戸川一秋

大阪府トラック協会

SNS更新中!!



Twitter



Instagram



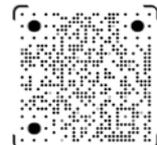
OSAKA.TRUCKING.ASSOCIATION



YouTube



TikTok



ぜひ、チェック&フォロー
お願いします♪





トラ坊のご存知ですか？

就職氷河期世代の採用の際に活用できる助成制度

1. 各種助成金

※助成金制度は2022年4月時点の内容

1 特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）

概要	いわゆる就職氷河期に正規雇用の機会を逃したこと等により、十分なキャリア形成がなされず、正規雇用就くことが困難な方をハローワーク等の紹介により、正規雇用労働者として雇い入れる事業主に対して助成されます。																				
主な支給要件	<p>雇入れ日において [1] から [4] のいずれにも当てはまる方を、ハローワークまたは職業紹介事業者などの紹介により正規雇用労働者として新たに雇用する事業主に助成金を支給します。</p> <p>[1] 雇入れ日時点の満年齢が 35 歳以上 55 歳未満の方 [2] 雇入れの日の前日から起算して過去 5 年間に正規雇用労働者として雇用された期間を通算した期間が 1 年以下であり、雇入れの日の前日から起算して過去 1 年間に正規雇用労働者として雇用されたことがない方 [3] ハローワークなどの紹介の時点で失業しているまたは非正規雇用労働者である方かつ、ハローワークなどにおいて、個別支援等の就労に向けた支援を受けている方 [4] 正規雇用労働者として雇用されることを希望している方</p>																				
支給額	<p>本助成金は、対象期間を 6 カ月ごとに区分し、一定額を支給します。支給額は企業規模に応じて 1 人あたり下表のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">企業規模</th> <th rowspan="2">支給対象期間</th> <th colspan="2">支給額</th> <th rowspan="2">支給総額</th> </tr> <tr> <th>第 1 期</th> <th>第 2 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大企業</td> <td>1 年</td> <td>25 万円</td> <td>25 万円</td> <td>50 万円</td> </tr> <tr> <td>中小企業</td> <td>1 年</td> <td>30 万円</td> <td>30 万円</td> <td>60 万円</td> </tr> </tbody> </table>				企業規模	支給対象期間	支給額		支給総額	第 1 期	第 2 期	大企業	1 年	25 万円	25 万円	50 万円	中小企業	1 年	30 万円	30 万円	60 万円
企業規模	支給対象期間	支給額		支給総額																	
		第 1 期	第 2 期																		
大企業	1 年	25 万円	25 万円	50 万円																	
中小企業	1 年	30 万円	30 万円	60 万円																	

※ 助成金の詳細は厚生労働省ホームページをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000158169_00001.html

特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)

Q 検索



2

トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）

概要	<p>職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、一定期間試行雇用した場合に助成するものであり、それらの求職者の適性や業務遂行可能性を見極め、求職者および求人者の相互理解を促進すること等を通じて、その早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的としています。</p>
主な支給要件	<p>受給するためには、対象労働者^(※)を次の要件によって雇い入れること等が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ハローワーク・紹介事業者等に提出された求人に対して、ハローワーク・紹介事業者等の紹介により雇い入れること ● 原則3か月のトライアル雇用をすること ● 1週間の所定労働時間が通常の労働者と同程度かつ30時間以上であること <p>※ 55歳未満で、ハローワーク等において担当者制による個別支援を受けている者等</p>
支給対象期間	<p>トライアル雇用に係る雇入れの日から最長3か月間を対象。 支給対象期間中の各月の月額合計額をまとめて1回で支給。</p>
支給額	<p>トライアル雇用労働者1人につき月額4万円。</p>

※ 助成金の詳細は厚生労働省ホームページをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/newpage_16286.html



トライアル雇用助成金（一般トライアルコース）

検索



厚生労働省「就職氷河期世代の人材活用」～企業を元気にする12の好事例集～より引用

「トラックフェスタ 2022(仮)」開催決定！！

(一社)大阪府トラック協会は10月2日(日)、吹田市の万博記念公園にて、「トラックの日」行事として、「トラックフェスタ 2022(仮)」を開催することを決定した。

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、昨年、一昨年はイベント事業の実施は見送ったが、今回、感染対策を行なった上で、3年ぶりにイベントを開催することとなった。

※新型コロナウイルス感染拡大による社会情勢が大幅に悪化した場合は中止となる場合もございます。
※イベントの詳細については、改めてご案内いたします。



2022年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業 (Gマーク)に係る申請について

申請受付方法について

1. 受付期間 2022年7月1日(金)～7月14日(木)

※土、日は除く。

2. 申請方法 **郵送**での申請 ※7月14日(木)必着

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、郵送での申請とさせていただきます。予めご了承ください。
- ・資料を郵送する際には一般書留郵便、簡易書留郵便、レターパックプラス、信書便(信書用宅配便)など荷物追跡が可能な方法で発送してください。
- ・申請書1枚目の「①申請者 控」を郵送で返却希望の場合は返信用封筒(長形3号)に84円切手を貼り、返送先をご記入の上、申請書類に同梱してください。
- ・受付期間終了間近は申請が集中しますので、早めの申請をお願いします。



3. 申請書類の送付先 〒536-0014

大阪府大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
(一社)大阪府トラック協会 適正化事業部
TEL 06-6965-4024
FAX 06-6965-1902

◎運行管理者等指導講習業務

(令和4年4月末現在)

区 分 年 月	一 般 講 習				基 礎 講 習		特 別 講 習	
	開催回数	受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
		運行管理者	補助者等	計				
令和4年4月	2	114	30	144	0	0	0	0
令和4年度累計	2	114	30	144	0	0	0	0

◎適性診断業務

(令和4年4月末現在)

区 分 年 月	受 診 者 数						合 計
	任 意		義 務				
	一般	特別	初任	適 齢	特定Ⅰ	特定Ⅱ	
令和4年4月	969	1	418	47	8	0	1,443
令和4年度累計	969	1	418	47	8	0	1,443

🌸 お悔やみ申し上げます 🌸

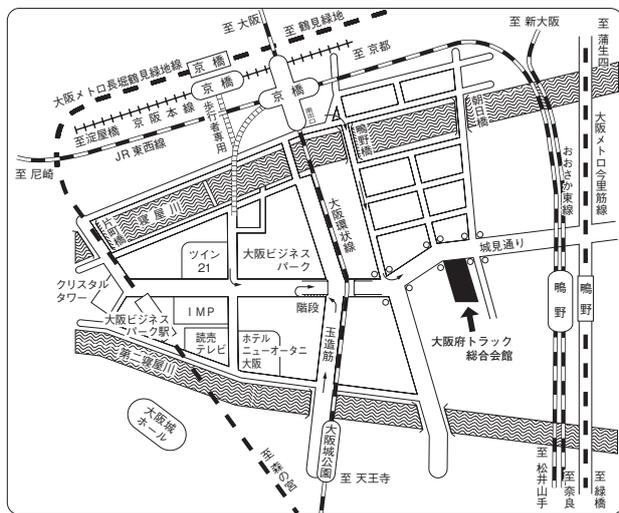
株三好ロジテック (大阪市大正区南恩加島2ノ7ノ31=大正支部) 社長 ご尊父 三好嘉寿磨殿、5月17日死去、82歳。葬儀は東大阪市弥生町17ノ44のメイプルホール石切にて近親者のみで執り行なわれた。

村岡運輸株 (寝屋川市葛原1ノ31ノ8=東北支部) 社長 ご母堂 村岡やゑ子殿、5月20日死去、98歳。葬儀は寝屋川市日新町21ノ26の京阪典礼会館にて家族葬で執り行なわれた。

先月号の訃報の掲載に誤りがございました。関係者の皆様に大変ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。正しくはこちらとなります。あらためまして、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

侷野中運送 (泉南市樽井7ノ24ノ7=泉州支部) 社長 ご尊父 野中末夫殿、4月4日死去、81歳。葬儀は近親者のみで執り行なわれた。

大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・・・・
「京橋」南出口徒歩約10分・
「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・・・・
「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線・・・
「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・・・・
「鳴野」徒歩約15分



編集室から

今年度第3回目となる「活躍する若きエッセンシャルワーカー～トラボーイ&トラガール～」では、株式会社池田運送様に取材のご協力をいただきました。早朝から様々な取材をさせていただきましたが、特に朝礼が印象的で、役員の方々を含め従業員の皆様の仕事への熱意に圧倒されました。また、カラフルでかっこいいトラックを取りそろえられている等、たくさんの魅力があり、さらに現場には多くの女性や若い方が笑顔で仕事をされており、様々な方が活躍できる素敵な会社だと感じました。今後も株式会社池田運送の皆様の更なるご活躍をお祈りしております。

取材にご協力いただきました池田社長をはじめ役員の皆様、佐伯さん、沖本さん、藤井さん、そして株式会社池田運送の皆様、本当にありがとうございました。

大阪高速乳配株式会社さんの取り組み紹介

交野市立藤が尾小学校の児童に物流センター見学会を実施

大阪高速乳配株式会社(東北支部)は、5月24日、交野市立藤が尾小学校4年生の児童約60名を対象に物流センターの見学会を行った。

当日、藤が尾小学校にて、大阪高速乳配株式会社 管理課 課長 田中伸穂 氏から「物流と流通の違い」、「トラックの死角」等について座学による講習や、センター見学の注意事項の説明を行った後、近隣に立地する大阪高速乳配株式会社の物流センター(CRE)に移動し、3班に分かれて物流センターの見学をした。

衣服の塵等を風により取り除くエアシャワーを浴びる体験をした後、従業員による説明を聞きながら倉庫内や、フォークリフトによる作業、家庭の冷蔵庫と同じ5℃や、マイナス25℃の冷蔵冷凍庫を見学した。

その後、車庫に移動し、大阪高速乳配株式会社の車両(10t車・4t車)の運転席への乗車体験(エンジンは停止)が行わ

れ、児童たちは運転席の高さや、運転席の装置など、普段はなかなか経験できないトラックへの乗車体験に目を輝かせていた。

センター見学会の終了後、今回の見学会に協賛された、江崎グリコ株式会社さんから協賛品が児童に配られた。

なお、5月27日には6年生、6月21日には5年生の児童が社会見学を行う予定である。

今回の見学会は、交野市教育委員会や藤が尾小学校との綿密な打ち合わせや、社内シミュレーション、荷主企業の江崎グリコ株式会社さんの「江崎グリコの最大の消費者へぜひ還元したい」との協力のもと実施されたが、大阪高速乳配株式会社 管理統括部 管理課 担当部長(兼)事業統括部 大阪・九州各営業所 所長)の柴田恵志 氏によると、「地域への貢献や児童に物流業界へ興味を持ってもらう取り組みとして今後も継続して実施していきたい。」とのこと。



※写真掲載の許可をいただいております。

交差点でのみまもり活動

大阪高速乳配株式会社(東北支部)は、交野市立藤が尾小学校の児童の登下校の安全確保のため、令和4年6月6日より月曜日と木曜日に、小学校近隣の通行量の多い「神出来交差点」にて、みまもり活動を行っている。

大阪高速乳配株式会社 管理課 課長 田中伸穂 氏によると、「小学校の児童の事故防止につながるとともに、小学校付近を通行する弊社のドライバーにとっても、より安全運行を心掛けるきっかけになれば良いと思っています。」とのこと。



「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行人 一般社団法人 **大阪府トラック協会**
専務理事 滝口 敬介



大阪府内の小学生からトラックドライバーの
皆さまへ直筆メッセージ 

〒536-0014 大阪市城東区嶋野西2丁目11番2号
TEL 06-6965-4000(代表) FAX 06-6965-4019
ホームページ <https://www.truck.or.jp/>

トラック広報 2022年6月号(通巻702号)
令和4年6月15日発行(毎月1回15日発行)

事故のリスクを負いつつ、私達のために働いてくれていつもありがとう
ございます。これからは、感ししながら、にもつを受けと、たいしたいです。

(小学6年生・女の子)

6月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部



自転車に乗るときは

ヘルメットを かぶりましょう!



ヘルメットがあなたの命を守ります



大阪府では、全年齢層の自転車利用者に対して、
ヘルメット着用を推奨しています。

大阪府警察

カチッとね ヘルムが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の12月末までの確定値

区分 \ 年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
件数	2,144	2,000	1,892	1,677	1,879
死者数	21	21	20	17	22
負傷者数	2,684	2,514	2,321	1,970	2,207

● 各年の4月末までの確定値

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
件数	604	603	577	560	556
死者数	8	5	8	4	4
負傷者数	777	732	675	647	650

● 各年の4月中の確定値

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
件数	163	162	133	159	149
死者数	1	1	5	1	2
負傷者数	203	201	154	178	193

注：件数は事業用貨物自動車1台となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

通 報

大ト協第84号
令和4年6月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中川才助

令和4年度『引越講習』の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした『引越基本講習』ならびに『引越管理者講習』につきまして、別紙<開催要領>により開催いたします。

『引越管理者講習』は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の1つとなっており「申請基準日の過去3年度以内の引越管理者講習修了者」を引越に関わる全ての事業所に1名以上在籍させる必要があります。

本年度「引越事業者優良認定制度」の申請を検討されており、引越管理者講習修了者が未配置となっている場合には、受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、『引越管理者講習』は『引越基本講習』を修了していないと受講できません。

また、『引越管理者講習』は3年毎の再受講が必要となっております。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら開催いたしますが、政府より

「緊急事態宣言」やそれに準ずる要請が発令された際には、やむなく開催を延期・中止する場合がございます。また、発熱等、当日体調が優れない方は受講をお断りする可能性もございますので、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

引越基本講習開催要領

【引越基本講習】

1. 開催日時 令和4年8月8日(月) 10:00~16:00(予定)
受付9:30~9:50
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館・研修センター6階 601号室
3. 受講対象 引越業務実務経験者(予定される方も含む。)
4. 受講定員 100名(定員となった時点で締め切ります。)
5. 受講費用 受講当日に受付において徴収します。
(一社)大阪府トラック協会会員の方: 2,000円
非会員の方: 3,000円
6. 持ち物 筆記用具
※当日確認テストを行います。自己採点用の赤ペンもご用意下さい。
7. 受講申込 別添 [様式1] (A) 引越基本講習【申込書 兼 受講票】を
令和4年7月19日(火)までに郵送により申込下さい。

※申込書記載の注意事項をお読み下さい。

※会館の駐車設備は狭小です。必ず公共交通機関をご利用下さい。

<郵送先・問合せ>

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

(一社)大阪府トラック協会・企業振興部あて

TEL 06-6965-4036

引越管理者講習開催要領

【引越管理者講習】

1. 開催日時 令和4年8月29日(月) 10:00~16:00(予定)
受付9:30~9:50
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館・研修センター6階 601号室
3. 受講対象 平成17年度以降の全ト協統一方式での引越基本講習修了者
(8月8日受講予定の方も含む。)
※令和元年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新(再受講)が必要となります。
4. 受講定員 100名(定員となった時点で締め切ります。)
5. 受講費用 受講当日に受付において徴収します。
(一社)大阪府トラック協会会員の方: 2,000円
非会員の方: 3,000円
6. 持ち物 筆記用具
 顔写真(縦3cm×横2.4cm)
※申込書兼受講票の裏面注意事項をご参照ください。
 名刺(複数枚)
 引越講習用テキスト(令和3年11月発行以降のもの)
※お持ちでない方は当日会場にて配布いたします。
7. 受講申込 別添 [様式2] (B) 引越管理者講習【申込書 兼 受講票】を
令和4年8月5日(金)までに郵送により申込下さい。

※申込書記載の注意事項をお読み下さい。

※会館の駐車設備は狭小です。必ず公共交通機関をご利用下さい。

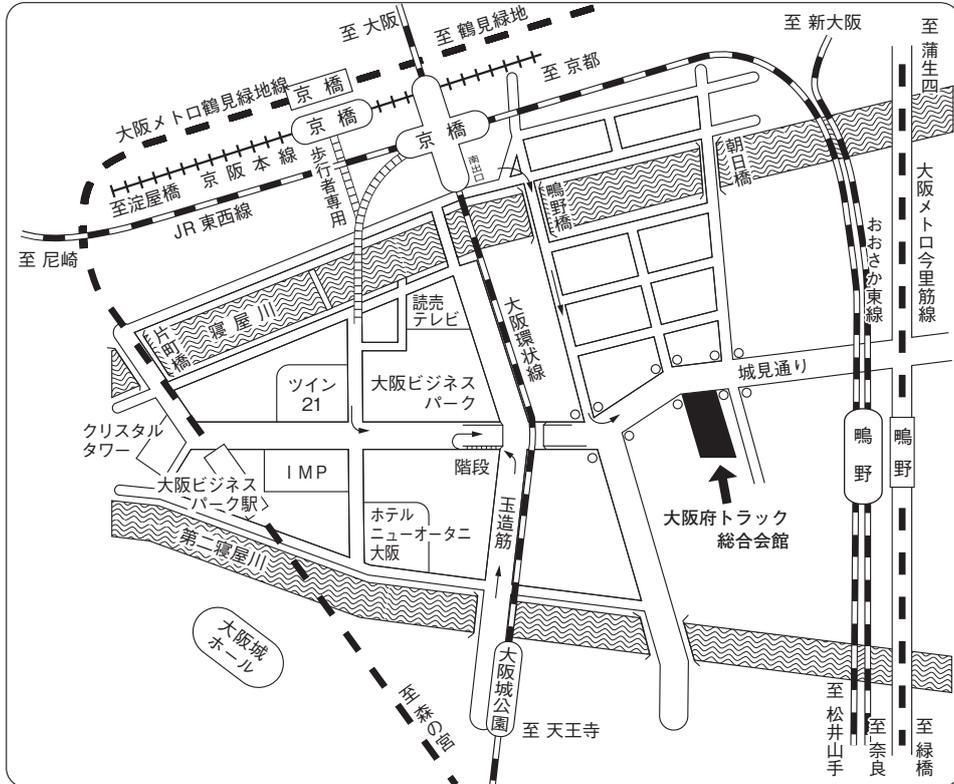
<郵送先・問合せ>

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

(一社)大阪府トラック協会・企業振興部あて

TEL 06-6965-4036

大阪府トラック総合会館



● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・「京橋」南出口徒歩約10分・
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・「京橋」南出口徒歩約10分・
「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ鶴見緑地線・・・「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分・
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・「鳴野」徒歩約15分

(A) 引越基本講習 (申込書 兼 受講票)

(一社) 大阪府トラック協会

協会コード	0	2	7
-------	---	---	---

<input type="checkbox"/> 協会員 <input type="checkbox"/> 非協会員
--

※所属協会名を記入して下さい。

※どちらかに○を付けて下さい

受講コード (個人コード)											0
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

① 氏名	せい 姓	めい 名	※ふりがなを必ず記入して下さい。 ※通常のパソコンで表示できる範囲の漢字を使用して下さい。
	1 9 年 月 日		※西暦で記入して下さい。
② 生年月日			
③ 性別	男性 ・ 女性		※どちらかに○をして下さい。
④ 事業所名	会社名	営業所/支店名	※正式名称で記入して下さい。 ※(例) ○○引越センター等 無ければ空欄で。
	⑤ 宣伝している名称		
⑥ 事業所住所	〒 - 都道府県		
⑦ 電話番号・FAX	-	-	-

※受講者本人と連絡のつく事業所の電話番号・FAX番号を市外局番から記入して下さい。

※受講者本人が、記載漏れの無いよう太枠内①～⑦に記入して下さい。証明書は以下の点線枠内へ必ず貼り付けて下さい。

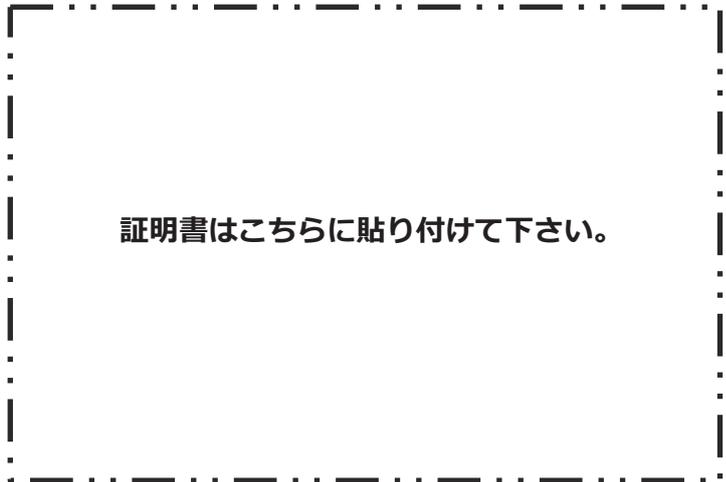
講習会受講日	2 0 2 2 年 8 月 8 日
講習会受講地	大阪府

※提出いただいた個人情報については、引越講習修了証発行に係る業務以外には使用致しません。また、この書類は返却致しませんのでご了承下さい。

(公社) 全日本トラック協会

(1) 写真付き証明書の写しについて

- ・免許証の写しを貼り付けて下さい。
- ・免許証のない方は、社員証などで結構です。(顔写真があるものが望ましい。その際、顔が判別できる写しを添付して下さい。)
- ・講習修了証を紛失等でお持ちでない方は免許証の写しを貼り付けて下さい。



(2) 当日持参して頂くもの

- 筆記用具

※当日確認テストを行います。自己採点用の赤ペンもご用意下さい。

(2) 当日持参して頂くもの

- 筆記用具
- 修了証用顔写真

※上記指定サイズの写真をご用意下さい。(サイズ外だと修了証が作成できません。)

※写真の裏に必ず会社名、氏名を記入し、指定サイズに切り取ってお持ち下さい。

(写真に凹凸がでないように注意！)

- 名刺

※グループ討議の際、名刺交換致しますので複数枚ご持参下さい。

- 引越講習用テキスト

※基本講習を受講されている方は基本講習で使用したテキストをご持参下さい。

※令和3年11月以降発行のもの。テキストをお持ちでない方は当日テキストを配布いたします。

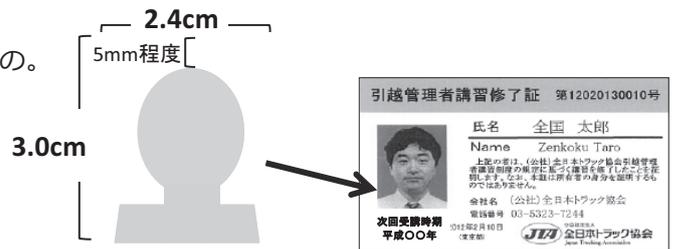
- 自社で使用している見積書

※改正標準引越運送約款の説明の際に使用いたします。

(3) 申込みに伴う注意点

【修了証用顔写真について】

- ・無帽無背景、かつ鮮明な写真。
- ・被写体は、**申請者本人のみ**、正面、肩口まで写っているもの。
- ・**運転免許サイズ(縦：3.0cm×横：2.4cm)**
- ・**頭の上を必ず5mm程度空けること。**
- ・6ヶ月以内に撮影されたもの。
- ・白黒不可。



顔写真は修了証作成に使用致します。

顔写真は当日ご持参頂き、その場で修了証を作成致します。

その為、当日写真の提出がない場合、講習会受講をお断りする場合がございます。
また、指定されたサイズ以外の写真は受付出来ませんのでご注意ください。

通 報

大ト協第86号
令和4年6月

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中 川 才 助

優秀運転者顕章候補者の推薦について

時下、ますますご清祥のことと存じます。

さて、例年のとおり、(公社)全日本トラック協会優秀運転者顕章が実施されます。つきましては、下記全ト協「優秀運転者顕章規程」に基づき、該当者におかれましてはみだしの顕章候補者としてご推薦申し上げたく存じますので、別紙推薦書に必要事項を正確にご記入のうえ、きたる**7月13日(水)までに所属支部**へご送付下さい。

上記期日までにご提出がないときは、該当者が無いものとして処理いたしますので、ご了承下さい。

なお、ご推薦いただいた候補者の情報(個人情報)については、当顕章以外には使用いたしませんことを申し添えます。

記

優秀運転者顕章規程(抜すい)

公益社団法人 全日本トラック協会

(顕章の贈呈基準および受章資格)

第4条 この顕章を贈る基準は、現在運転者であって、運転者であった期間を通算して次の各号に定める期間「無事故」であり、かつ「無違反」であった者とする。

- (1) 金十字章 満20年(但し、そのうちトラック運送事業の運転者として15年以上とする)
- (2) 銀十字章 満10年(但し、そのうちトラック運送事業の運転者として7年以上とする)

2 前項の無事故であり、かつ無違反であった者とは、次の各号に定める者以外の者とする。ただし、自己の責に帰すべき理由によらない事故は無事故とする。

- (1) 人身に係る事故を起こした者
- (2) 物損事故で損害額1万円をこえる事故を起こした者
- (3) 事故または違反により罰金以上の刑に処せられた者

つまり、令和4年5月31日現在で、次のいずれの項目にも該当する方に限られます。

- ◇ “金十字章”はトラック運送事業の運転者として15年以上であり、かつ、過去「20年」以上「無事故・無違反」である者
- ◇ “銀十字章”はトラック運送事業の運転者として7年以上であり、かつ、過去「10年」以上「無事故・無違反」である者

<注意事項>

1. 選考処理はコンピュータで行ないますので「氏名（ふりがな）・生年月日・運転免許証番号・無事故・無違反期間年数」等を必ずご記入下さい。なお、不明瞭なものは登録・処理されませんのでご注意下さい。
2. 推せん書は金十字章・銀十字章それぞれの専用用紙にご記入下さい。
3. すでに受章された方の重複推薦には十分ご注意下さい。なお、過去にすでに受章された方の同種重複推薦は受け付けられませんが、上位推薦であれば差し支えありません。この場合は、備考欄に過去の各受章の有無を明記（〇〇年〇十字章）して下さい。
4. 自動車安全運転センターの証明書は必要ありません。
5. 顕章（表彰状）は、翌年の2月頃に贈呈の予定です。

優秀運転者頭章候補者推薦書 (金十字章推薦用)

一般社団法人大阪府トラック協会
(所属 支部)

※ ふりがな ※ 氏名 ※ 生年月日	※ 事業所名	※ 章の種類	※ 無事故・無違反期間・年数 自 昭・平 年 月 日 至 令和 4年 5月 末日 年	※ 運転免許証番号 (12桁) 第 号	備考
昭・平 . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 4年 5月 末日 年	第 号	
昭・平 . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 4年 5月 末日 年	第 号	
昭・平 . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 4年 5月 末日 年	第 号	
昭・平 . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 4年 5月 末日 年	第 号	
昭・平 . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 4年 5月 末日 年	第 号	
昭・平 . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 4年 5月 末日 年	第 号	
昭・平 . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 4年 5月 末日 年	第 号	
昭・平 . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 4年 5月 末日 年	第 号	
昭・平 . . 生		金十字章	自 昭・平 年 月 日 至 令和 4年 5月 末日 年	第 号	

注：金十字章は無事故・無違反期間の始まりが、平成14年6月1日以前となります。
注：※印は必ず記入のこと。当該推薦書に記載された候補者の情報(個人情報)は優秀運転者頭章表彰以外には使用いたしません。

通 報

大ト協第95号
令和4年6月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中川才助

森上内科糖尿病クリニックにおける、トラック運転者の 睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成について （ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして積極的なご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、このたび、従来からの全ト協ならびに大ト協指定 検査・医療機関に加えまして、新たに森上内科糖尿病クリニックが実施するみだしの「検査」に係る経費につきましても下記のとおり“助成”を実施いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 助成対象

大阪府下の事業所に在籍する営業用貨物車両の運転者

※お一人様につき、年度内に一度限りの助成とさせていただきます

2. 助成額

①第1次検査及び第2次検査を同時に実施している場合

合計費用（税込）の1/2、かつ上限2,500円/人

②第1次検査及び第2次検査を別に実施している場合

第1次検査費用（税込）の1/2、かつ上限 500円/人

第2次検査費用（税込）の1/2、かつ上限2,000円/人

3. お問合せ先

森上内科糖尿病クリニック 〒578-0961 東大阪市南鴻池町2-2-1 2

TEL：(06) 6746-0555

受付時間：午前：8：30～12：00（月～木、土曜）

午後：15：30～18：30（月～木）

金曜午前・午後、土曜午後、日曜・祝日は休診

会 員 殿

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 中 川 才 助

「優良自動車運転者」表彰の実施について (ご通知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、標記「優良自動車運転者表彰」については、毎年“秋の全国交通安全運動”期間中に実施されますが、大阪府警察本部より表彰に係る申請要領等の通知がありましたので、下記のとおりご案内申し上げます。

つきましては、「会員」各社・店で該当者のある向きにおかれましては、所定の「申請書」（所轄の各警察署に備え付けられています）に必要事項をご記入のうえ、きたる8月5日(金)までに必要書類を添えて運転者の勤務先、または住所地を管轄する警察署「交通課」にご提出ください。

記

◇申請の資格

本年（令和4年）7月1日を基準日として、次のいずれの項目にも該当する方に限られます。

- (1) 大阪府公安委員会の運転免許を受けていること。
- (2) いつも自動車（小型特殊自動車・原付は除く。）の運転をしていること。
- (3) 過去3年間に毎年1回以上、安全運転講習（更新時講習、違反者講習等は除く。）を受講している、又は大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストに参加していること。
- (4) 初級・中級・上級表彰申請者は過去3年間、特別優良表彰は過去10年間、無事故・無違反で、行政処分を受けていないこと。
- (5) 初級表彰は運転免許取得後3年以上、中級表彰は初級表彰受賞後3年以上、上級表彰は中級表彰受賞後3年以上、特別優良表彰は上級表彰受賞後10年以上であること。

◇申請の手続

- (1) 勤務先または住所地を管轄する警察署に下記書類を揃えて申請願います。（7月8日（金）から8月5日（金）まで）

- 優良自動車運転者表彰申請書（各「警察署」に備え付けられています）
- 運転免許証の表面及び裏面の写し（原本の提示が必要）
- 初級・中級・上級表彰申請者は「運転記録証明書（5年間）」、特別優良表彰申請者は「無事故・無違反証明書」
- 勤務先のある方は優良自動車運転者表彰申請書下欄の運転専従証明書。それ以外の方は自動車検査証等の写し
- 安全運転講習の受講の事実が記録されているカード等の写し又は大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストの参加の事実を証明するカード等の写し（原本の提示が必要）
- 既に初級・中級・上級の表彰を受けている方は、表彰状の写し又は受賞の事実を記録したカード等の写し（原本の提示が必要）

(2) 「運転記録証明書」等の交付申し込み要領

○申し込み期間

郵便振替 7月1日（木）から7月19日（火）

直接申込 7月1日（木）から7月27日（水）

（土・日・祝日を除く）

○申し込み先

「運転記録証明書」・「無事故・無違反証明書」の交付申し込みは……
自動車安全運転センター大阪府事務所・光明池分室

〒571-0033 門真市一番町23番16号（門真運転免許試験場内）
TEL（06）6909-5821
〒594-0031 和泉市伏屋町5丁目13番1号（光明池運転免許試験場内）
TEL（0725）56-2626

の窓口で直接申し込むか、または郵便振替で申し込んでください。

（発行手数料1通につき670円）

郵便振替用紙は、各「警察署」、「派出所」、および「交通安全協会」に備え付けられています。

〔注〕 この表彰に係るお問い合わせは……

大阪府警察本部交通部「交通総務課安全指導第一係」

〔TEL.（06）6943-1234（内線50321）〕

まで、ご連絡ください。

通 報

大ト協第106号
令和4年6月

会 員 各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 中 川 才 助

令和4年度 トラック運送事業者のための同一労働 同一賃金対応セミナーの開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり、誠にありがとうございます。

さて、平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（短時間労働者・有期雇用労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指す「パートタイム・有期雇用労働法」が令和3年4月より、中小企業においても適用されています。

同一労働同一賃金については、トラック運送事業者にかかる複数の事例についても最高裁判決が出され、みなさまにおかれましても喫緊に対応する必要があることから、みだしのセミナーを全日本トラック協会と共催で下記により開催いたします。

つきましては、何かとご多用のところを誠に恐縮ですが、お繰り合わせのうえ、ぜひともご参加賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、当日受講の際はマスク着用や検温にご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

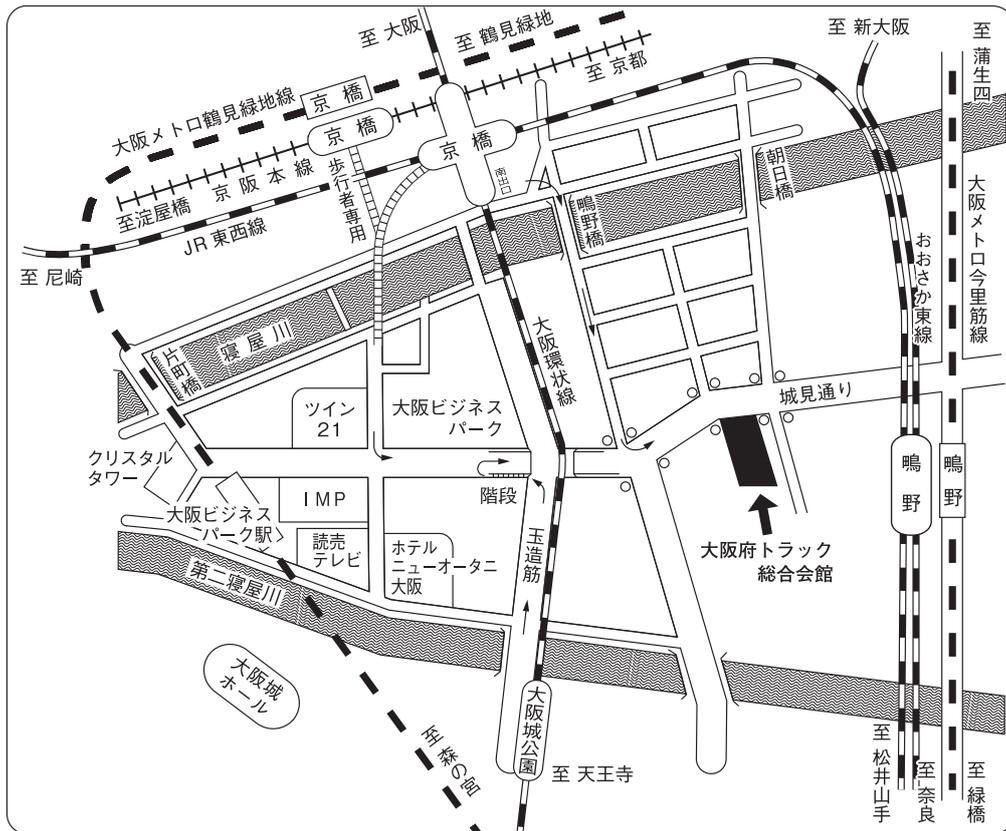
1. 日 時 **令和4年8月23日（火）午後1時30分～午後3時**
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 6階 601号室
大阪市城東区鳴野西2-11-2 TEL (06) 6965-4033
3. 講 師 株式会社NX総合研究所 ご担当者
4. 内 容 ・「同一労働同一賃金」の概要
・関係法令の開設
・判例及び取り組むべき内容
・事業者の取り組み事例 ほか
5. 申込方法 令和4年8月16日（火）までに裏面申込書によりFAXでお申し込みください。

令和4年度 トラック運送事業者のための同一労働
同一賃金対応セミナー受講申込書(8/23・13:30～)

事業者名	() 支部		
営業所名	営業所	受講者名	
住所	〒		
連絡先	TEL	FAX	

受講いただける方は1事業所(営業所)につき1名とさせていただきます。

大阪府トラック総合会館



交通のご案内

- JR大阪環状線大阪城公園駅下車徒歩約10分・京橋駅南出口下車徒歩約10分
- 京阪本線京橋駅下車徒歩約15分・JR東西線京橋駅南出口下車徒歩約10分
- 大阪メトロ鶴見緑地線大阪ビジネスパーク駅下車徒歩約10分・京橋駅下車徒歩約20分

大阪府トラック協会 FAX (06) 6965-4029

陸災防通報

陸災防大第7号
令和4年5月

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中原 毅

「安全管理者選任時研修」開催のご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり、誠に有難うございます。

さて、労働安全衛生法第11条では、運送業において※常時50人以上の労働者を使用する事業場は、安全管理者を選任して、その安全管理者に安全衛生業務のうち安全に係る技術的事項を管理させることとなっています。

また、安全管理者には一定の資格要件が必要とされ、労働安全衛生規則の改正(平成18年10月1日施行)で、一定の学歴と実務経験のほかに「厚生労働大臣が定める研修(9時間)」を受講・修了していることが義務付けられています。

当支部では、安全管理者を養成するために、みだしの法定研修を開催することといたしましたので、この機会にぜひ受講されますよう、ご案内申し上げます。

※ 常時50人以上とは、正社員だけで50人ということではなく、日雇い労働者、パートタイマー等の臨時的労働者の数を含めて、常態として使用する労働者の数が50人以上ということになります。

1. 講習日程 (カリキュラム参照)

	月	日	時 間
学 科	1 日 目	令和4年7月19日(火)	13:30~16:40
	2 日 目	令和4年7月20日(水)	9:30~17:00

2. 場 所 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室

※会場の駐車設備は狭小ですので、当日は公共の交通機関をご利用のうえ、お越してください。

3. 受 講 料 ・陸災防会員 無 料
・非 会 員 10,000円(税込)

4. 受講対象者 安全管理者の職務に就く者

5. 修 了 証 この研修を受講された方には「修了証」を交付いたします。

6. 研修カリキュラム

- 第1日 (1) 安全管理者の役割等
(2) 安全管理の進め方

- 第2日 (1) 労働安全衛生マネジメントシステム
 (2) 危険性または有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置
 (3) 機械設備・作業方法の安全化
 (4) 安全教育
 (5) 災害調査と再発防止対策
 (6) 関係法令

7. 共催 一般社団法人大阪府トラック協会

8. 申込み要領

- 定員 40 名（定員に達し次第、締切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入いただき、7月5日（火）までに当支部あてに FAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講申込書受領後、受講票をご担当者宛、FAX にて送付いたしますので、受講時にご持参いただきますようお願いいたします。

9. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

この研修は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた研修時間を満たさなければ、研修を修了したとは認められず、修了証の交付はできません。なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

10. 本講習に関するお問合せ先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部
 電話 06-6965-4035 FAX 06-6965-1903

安全管理者選任時研修受講申込書（7/19、20 開催）

事業者名 _____ 電話 _____

担当者名 _____ FAX _____

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	役 職 名	分 会 名 (大ト協支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡申し上げます。

※ 講習会当日は、マスク着用をお願い致します。また、受付時に消毒・検温等を行いますので、ご了承頂きます様、宜しくお願い致します。

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助

第37回全国フォークリフト運転競技大会 出場選手合同選考会の開催について (ご通知)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、「フォークリフト運転競技を通じて遵法精神と安全意識の高揚および運転の知識と技能の向上を図り、職場における安全作業の確立と労働災害防止の推進に資する」ことを目的に、表題の第37回全国フォークリフト運転競技大会が、**令和4年10月1日(土)、2日(日)**の2日間「中部トラック総合研修センター」にて開催されます。

これにともない、当支部では、同大会に出場する選手の選考会を7月30日(土)、クレフィール湖東物流研修棟(滋賀県東近江市)にて大阪府支部、京都府支部、滋賀県支部の3支部合同で開催することといたしました。

つきましては、日常業務何かとご多用中を誠に恐縮ですが、上述の趣旨をご理解賜わり実施要領をご参照のうえ、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

また、申込にあたりましては、所定の「申込書」(別紙)に必要事項をご記入のうえ、きたる**6月30日(木)までに**「陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部」宛お申込み下さい。(FAXによる申込み不可)

申込み・お問い合わせ先

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

TEL 06-6965-4035

第37回全国フォークリフト運転競技大会 出場選手合同選考会

1. 目的

フォークリフト運転競技を通じ、順法精神と安全意識の高揚および運転の知識、技能の向上をはかり、もって安全作業の確立と実効ある労働災害防止の推進に資することを目的とする。

2. 主催

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部 京都府支部 滋賀県支部

3. 開催日時

令和4年7月30日（土）8時30分～14時10分予定

開会式	8時30分～
学科・点検競技	8時50分～
運転競技	11時00分～
閉会式	14時00分～

4. 会場

クレフィール湖東 物流研修棟
〒527-0102 滋賀県東近江市平柳町 22-3
TEL 0749-45-3880

5. 参加資格

- (1) 陸運労災防止協会の会員事業場の在籍専従員で、勤務成績が優秀であること。
- (2) 参加申込日において、フォークリフト運転技能講習修了証取得後、1年以上経過していること。
- (3) 参加申込日において、フォークリフトおよび自動車の運転について過去1年間（人身事故については過去3年間）無事故であること。
- (4) 過去に全国大会で優勝又は準優勝の経験がないこと。

6. 定 員（大阪府支部枠：6名 ※ 先着順）

(1) 選手申込人員については、新型コロナウイルス感染症対策として、1社・店につき1名（女性部門を合わせると2名迄）と致します。

※「参加費」は無料。

7. 申込み要領

(1) 別紙参加申込書に、「フォークリフト運転技能講習修了証」のコピーを添付して、所属する支部または分会に申し込む。

8. 競技種目および審査の概要

学科競技、点検競技、運転競技の3種目の競技を行なう。

学科競技の問題は「フォークリフト運転士テキスト」から出題し、実科競技は、フォークリフト運転技能講習規程に基づき実施する。

(1) 学科競技

所要時間40分で、安全な運転の方法に関する必要な知識取得状況について、正誤方式により試験する。

出題数は50問とし、試験内容は、関係法令、走行に関する装置の構造および取扱いの方法、荷役に関する装置の構造および取扱いの方法、運転に必要な力学について行なう。

(2) 点検競技

安全な仕事をするための「作業開始前点検」を主体として、フォークリフトにあらかじめ設定した不具合箇所を発見、報告する方法とし、点検要領の適切性について審査する。

ア. 制限時間は5分とする。

イ. 使用車両は、「住友」製の最大荷重2.5トン（トルコン式ガソリン車）カウンターバランス型とする。（型式：11FG25）

(3) 運転競技

ア. 安全かつ正確に運転・荷役することを主体として、安全衛生法の順守基本操作技術について審査し、とくに安全を無視した運転方法に対しては厳しく減点する。

イ. 標準所要時間 5 分で、競技用コースを走行、および荷の積卸しを行なう。

(5 分経過後は、5 秒以内毎に 5 点減点する)

ウ. 使用車両は、「住友」製の最大荷重 2.5 トン(トルコン式ガソリン車)カウンターバランス型とする。(型式：11FG25)

エ. 使用積載荷重は 1.0 トンとする。

9. 競技の配点

配点	1,000 点(満点)
ア. 学科競技	300 点
イ. 点検競技	100 点
ウ. 運転競技	600 点

10. 順位の決定

総合得点(満点 1,000 点)の高い者をもって上位とするが、同点の場合は、まず運転競技の成績の良い者を上位とする。さらに、運転も同点の場合には点検の良い者とし、なおかつ同点の場合には運転競技の所要時間の短い者を上位とする。

11. 全国大会への推薦(大阪府支部)

大阪府支部出場選手で最高得点者を第 37 回全国フォークリフト運転競技大会に推薦する。

12. 注意事項

新型コロナウイルス感染防止対策として、見学者(随行者)は、出場選手 1 名につき、1 名とさせていただきます。(事前登録制)

競技実施要領

1. 学科競技

- (1) 出題数は50問とし、正誤方式とする。
- (2) 出題科目ならびに科目ごとの問題数および配点は、次表のとおりとする。

科目 \ 区分	問題数	配点
関係法令	10	60
走行に関する装置の構造、 取扱いの方法	10	60
荷役に関する装置の構造、 取扱いの方法	20	120
運転に必要な力学	10	60
合計	50	300

- (3) 制限時間は40分とする。

(4) 競技の進行

- ア. 解答用紙を配布する。
- イ. 審査員から、解答用紙の記入について説明があったのち、問題を配布する。
- ウ. 審査員からの「始め」の指示で開始し、「終了」の合図で筆記具を置き、解答用紙、問題を机の上に伏せる。
- エ. 競技時間40分で、終了時間が近づくと「10分前」、「5分前」の予告をする。
- オ. 問題を一通り見て、字の不明なところがあれば、手を挙げて審査員に聞くこと。ただし、問題の内容に触れるものには回答しない。
- カ. 問題回答が早くできた場合でも会場退出は禁止とする。

2. 点検競技

(1) フォークリフトにあらかじめ設定した不具合箇所を発見させて報告させる方法とする。

(2) 制限時間は5分とする。

(3) 点検競技用採点表に基づいて採点し、満点は100点とする。

(4) 減点対象事項

ア. 点検すべき箇所、または内容を点検しなかった場合。

イ. 不具合箇所(故障)を発見しなかった場合。

ウ. 故障していない部位を「不具合」と誤答した場合。

エ. 審査員に報告する際、点検箇所の名称を著しく誤った場合。

(5) 競技の進行

ア. 選手は誘導係の誘導により、それぞれ自分が点検する車両の正面に立ち、保護帽を着用し、車両の方を向いて待機する。係員の合図で点検を始める。

イ. 競技進行中、残り時間が1分になると、「あと1分」と合図する。

ウ. 審査員が「点検終わり」と告げると、直ちに点検を止めて、元の位置に戻り誘導係の指示に従う。

エ. 競技終了後は誘導員の誘導に従う。

オ. 競技終了選手と未競技選手の接触は厳禁する。

(6) 競技要領

ア. 点検順序、点検動作等は自由。

イ. 点検中、点検箇所、点検内容および点検結果を審査員にわかるようにはっきり呼称する。また不具合(故障)箇所を発見した場合は、そのつど不具合状態をはっきり審査員に告げる。なお、不具合の原因まで追究して報告する必要はない。

ウ. 不具合(故障)状況の報告は概ね次の要領による。

「〇〇不具合」・「〇〇不足」・「〇〇漏れ」・「〇〇なし」等。

エ. 不具合箇所(故障)の修復は、審査員から特に指示された場合を除き行なう必要はない。

オ. 次の事項は行なう必要はない。

①エンジンを始動して行なう点検

②測定器具を使用して行なう点検

③分解を必要とする点検

カ. 点検順序、点検動作等は自由とする。なお、テストハンマー(点検ハンマー)、ウエスは準備してあるが使用する、しないは選手の自由とする。

3. 運転競技

(1) 競技用コースを走行、および荷の積み卸しを行なう。

荷役は、二段取りの積み卸し操作を行なう。(運転操作手順参照)

(2) 基準時間は5分とする。

(3) 600点満点とし、運転競技採点表に基づいて減点する。

(4) 減点は、項目により5点、10点、20点、30点、50点とする。

(5) 減点対象項目

キ. 基準時間超過。(5秒経過する毎に5点減点する。ただし端数秒は5秒単位に切り上げ)

ク. 右側乗車、飛び乗り、降り、手ブレーキ操作、右手でノブを握る、変速レバーを中立にしない、マストの前傾・後傾・垂直の操作等、前・後進の切り返し、左右折時の徐行、ゴール線でのフォーク先端の位置、荷積みパレットに正対していない、フォークの高さ不良、差し方不良、地切れするまでリフトしない、乗車前安全不確認、前・後進時安全不確認、保護帽・服装・履物、急

発進・停止、エンスト、フォークの高さ、荷積みパレットの取り出し位置大・小、脱輪大・小、障害物接触大・小、荷積急降下、停止位置、逆コース等、その他各レバー等の取り扱いについて減点する。

(6) 停止線における審査要領等は次のとおり。

- ・ コース中に2ヶ所の停止線A・Bを設ける。
- ・ 停止線の幅は20cmとする。
- ・ 停止線Aにおいてはパレットの先端が完全に停止線内に入っているか、または停止線上にある場合は減点対象としないが、停止線より一部でもはみ出したり、また停止線に達していない場合は減点対象とする。
- ・ 停止線Bにおいては、カウンターウェイトの先端が停止線内に入っている場合は減点対象としないが、停止線より出たり、また停止線に達していない場合は減点対象とする。
- ・ 一旦停止した後に前・後の調整走行を行なってはならない。審査の対象は一度停止した時点の状況で行なうものとする。
- ・ 停止時間は、安全確認の時間を含めて3秒以内とする。

※コース概要

運転競技のコースは、スタート地点から、①～②へ前進走行して架台上の荷を積み取り(二段取り)、③～④を後進する。その後⑤から前進し、停止線Aで一旦停止した後⑥まで前進し、奥まで入れて一旦停止する。次いで、⑦から後進し、停止線Bで一旦停止した後⑧まで後進し、⑨～⑩を前進する。荷を架台上中央に卸し(二段卸し)、⑪～⑫を後進してスタート地点に戻る。

なお、走行については運転操作手順による。

(7) 除外項目

- ア. 始業開始前の点検および終了後の点検。
- イ. 方向指示器の操作。

(8) 競技条件

- ア. 審査の範囲は、審査員の合図(笛等)があつてから、コース終着点で選手が完全に下車した状態までとする。
- イ. 所要時間の測定は、フォークが地面を離れた時点から、競技終了後競技者の両足が地面についた時点とする。

(9) 競技の進行

- ア. 選手は、誘導員の誘導により、それぞれ自分が乗車するフォークリフトの乗車位置で、ゼッケン番号と名前を審査員に報告する。
- イ. 審査員の合図(笛等)があつてから、選手は、フォークリフトの状態、周囲の状況を確認して乗車する。
- ウ. 乗車後、座席の位置を調整し、シートベルトを装着し、すみやかに発進する。
- エ. コースの走行順路が不明の場合には、審査員にすみやかに尋ねる。
- オ. 競技終了後は、誘導員の誘導に従う。

4. 選手の行動

(1) 受付および集合

日 時 令和4年7月30日度 8時00分受付開始

会 場 クレフィール湖東 物流研修棟

- ア. 選手は、7月30日午前8時00分～8時30分までの間に上記会場にて受付で次の手続きを行なう。
 - ① 所属支部名、氏名、会社名の確認を行う。
 - ② ゼッケンの抽選を行う。
- イ. ゼッケンは、競技終了するまで着衣する。
- ウ. 係員の案内する更衣室で着替え等を行ない、会場のゼッケンと同番号のところに着席する。

(2)持参するもの

- ア. 保護帽(ヘルメット)
- イ. 作業服
- ウ. 安全靴
- エ. 手袋 (軍手)
- オ. 雨衣(雨天の場合)

(3)服装について

作業服がみだれていたため災害が発生することがある。とくに、実技競技(点検・運転)にあたって、服装等は次の基準に従うこと。

- ア. 保護帽は、あごひもをかけ正しく着用する。
- イ. 作業服は、袖、裾をしまりよく着用する。(袖をまくったりしないこと)
- ウ. 安全靴をはく。運動靴(スニーカー等)、草履等をはかない。
- エ. 手袋(軍手)は点検競技時に必ず着用すること。

(4)競技の説明

開会式にて (8時30分～8時50分)、競技留意事項の説明がある。
競技について質問事項があれば予め用意しておくこと。

(5)学科競技及び点検競技

8時50分開始、10時45分終了

点検競技は2つのグループに分かれ競技を行う。グループ分けはゼッケン順とし当日の受付終了後発表する。

- ア.競技は2班(一部1班)で実施し、出場順位はゼッケン順とする。
- イ.点検競技終了後は、物流研修棟1Fロビーを待機場所とする。

(7)昼食は、コロナ禍により運転競技終了後、配布予定。

(8)運転競技は11時開始、13時50分終了予定。

競技終了後は、物流研修棟1Fロビーを待機場所とする。

(9)閉会式は14時開始予定。14時10分終了予定。

第37回全国フォークリフト運転競技大会出場選手合同選考会 (大阪府)参加申込書

申込日：令和4年 月 日

ふりがな			性別	男・女
選手名				
現住所	〒 —			
電話番号	— —		(携帯電話) — —	
会員名 (事業所名) 所在地	(会社名)		(支店・営業所)	
	(所在地)			
	〒 —			
	(TEL) — —		(FAX) — —	
連絡担当者	(所属・役職)		(氏名)	
参加資格の 証明欄	<p>標記は、当事業所従業員であり、参加申込日において、フォークリフト及び自動車の運転について過去1年間（人身事故については過去3年間）無事故であり、大会実施要領の参加資格を有していることを証します。</p> <p>証明者署名 (所属事業所責任者) 役職 氏名 ⑩</p>			

「注」記載された個人情報は、合同選考会及び全国大会の推薦時以外使用いたしません。

※ フォークリフト運転技能講習修了書は裏面にコピーを添付願います。

◆ 見学者（随行者） ◆

ふりがな		支店・営業所	役 職
氏 名			
電話番号		携帯番号	

所持するフォークリフト運転技能講習修了証（コピー貼付欄 ※表・裏）

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」 安全教育講習会の開催について（ご案内）

大阪労働局を中心に各災防団体等が協力して、**ゼロ災・大阪「リスク“ゼロ”大阪推進運動**を展開するなど、懸命の取り組みをおこなったにもかかわらず、依然として**「墜落・転落」「転倒」「動作の反動・無理な動作」「はさまれ巻き込まれ**など在来型の労働災害が後を絶たない状況にあります。

陸上貨物運送事業では、働く人1,000人当たりの災害発生率（千人率）が、他の主要な産業と比べて、約4倍と極めて高い水準になっています（陸運業災害発生率8.94、全産業平均2.33）。

当支部では、**労働災害を未然に防止するため車両系荷役運搬機械等の作業指揮者ならびに積卸し作業指揮者に対して、労働安全衛生規則第151条の4（作業指揮者）及び第151条の70（積卸し）の規定に基づく講習会**を下記により開催いたします。

つきましては、みなさまにおかれましては、日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講につきまして特段のご配慮を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 日 時
- | | | |
|------|-----------------|-------------|
| Aコース | 1日目：令和4年8月3日（水） | 9：00～17：30 |
| | 2日目：令和4年8月4日（木） | 9：00～12：20 |
| Bコース | 1日目：令和4年8月4日（木） | 14：00～17：20 |
| | 2日目：令和4年8月5日（金） | 9：00～17：30 |

※ AコースとBコースの2回開催します。

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小です、乗用車以外の公共交通機関等をご利用ください。

3. 共 催 一般社団法人 大阪府トラック協会

4. 講習内容 (1)「荷役運搬作業と作業指揮者の職務等」
(2)「荷役運搬機械等による作業」 (3)「人力による積卸し作業」
(4)「災害事例等」 (5)「関係法令」

講 師…安全安心株式会社 代表取締役社長 中 川 潔 氏

5. 受講料 ・陸災防会員 無 料
・非 会 員 15,000円（税込）

6. 修了証 この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・早退・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証の交付はできません。なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

8. 定員および申し込み方法

- (1) 定員：Aコース＝40名・Bコース＝40名(定員に達し次第、締切りとします)
- (2) 連続した日程で開催しますが、Aコースの一部とBコースの一部等の、**合算による受講はできません。**
- (3) 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入の上、7月19日(火)までに当支部あてにFAX(06-6965-1903)でお申込み下さい。→「**受講申込書**」受領後、**貴社担当者宛てに受講票をFAXにて送付しますので、受講時にご持参ください。**

「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」 安全教育講習会 受講申込書 (8/3-4、8/4-5 開催)

希望コースの にチェックをお願いします

Aコース (8/3-4)

Bコース (8/4-5)

事業者名 _____

Tel _____

Fax _____

下記のとおり受講申し込みを致します

担当者名 _____

※ 尚、3名以上あるいは両コースを受講される場合には、この用紙をコピーしてお申込みください。

氏 名	役 職 名	分会(大ト協支部)名
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※非会員の方には、後日請求書並びに受講票をお送りいたしますので、請求書の送り先のご住所・宛名をご記入ください。

<ご住所・宛名> 〒 _____ _____

※ 今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合においては、随時ご連絡差し上げます。

※ 講習会当日は、マスク着用でお願い致します。また、状況においては、受付時に検温等を行う場合がございますので、ご了承頂きます様、宜しくお願い致します。

陸災防通報

陸災防大第14号
令和4年6月

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大阪府支部長 中 川 才 助

荷役作業時における労働災害防止対策セミナー（ご案内）

～墜落・転落、転倒、動作の反動・無理な動作～

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、令和3年の陸運業における大阪府内の労働災害は、死亡災害は11人で令和2年に比べて2人増加しているものの、死傷者数は1,355人で9人の減少となっております。

また、死傷災害では、荷役災害7割以上を占め、そのうち墜落・転落が最も多く、3割強を占めております。

つきましては、今後の労働安全衛生活動の取り組みの一助としていただくため、標記のセミナーを開催することといたしました。業務ご多忙の折とは存じますが、是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和4年8月18日（木） 14:00～16:30（13:30より受付）

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部
電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人 大阪府トラック協会

4. 講 師 等

○ 大阪労働局安全課 あいさつ

○ 講 師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全・衛生管理士 井内 一成 氏

5. 受講料 無 料

6. 修了証 当セミナーを受講された方には、「修了証」を交付します。

7. 申し込み方法

- 定員 40 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、8月3日（水）までに当支部あてに FAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 「受講申込書」受領後、貴社担当者宛てに受講票を FAX にて送付しますので、受講時にご持参ください。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

荷役作業時における労働災害防止対策セミナー（8/18 開催）

受講申込書

事業者名 _____ 電話番号 _____

担当者名 _____ FAX 番号 _____

下記のとおり受講申込みをします。

氏 名	役 職 名	分 会 名 (トラック協会支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※ 尚、今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止を余儀なくされる場合には、随時ご連絡差しあげます。

※ 講習会当日は、マスク着用でお願い致します。

また、状況においては、受付時に検温等を行うことがございますので、ご了承頂きますよう、宜しくお願い致します。

横断歩道上での

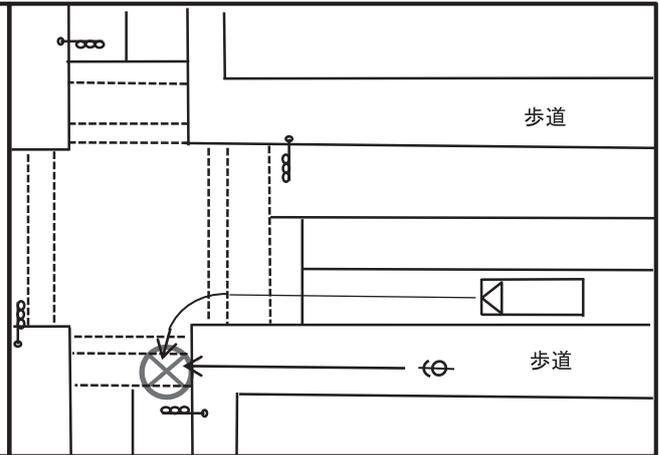
交通死亡事故の発生

事業用 大型貨物自動車が自転車に衝突

令和4年6月2日(木)
午前8時ごろ(晴)
大阪市住之江区内発生

大型貨物車が交差点を左折する
際、横断歩道上で自転車と衝突。

(事故原因については捜査中)



運転者の皆さんへ



「確認したつもりだったのに…」
「距離がもっと離れていると
思っていた…」

- 横断歩道の手前では、必ずミラーと目視で、
自車周辺の**安全確認**を徹底しましょう！

運行管理者の皆さんへ

交通死亡事故 続発！

令和4年中、横断歩道上での死亡事故が

既に**11件**発生！！

横断歩道上での交通事故防止の徹底をお願いします！！



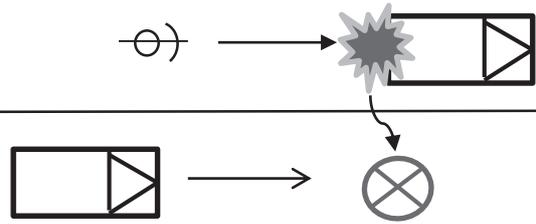
大 阪 府 警 察

事業用貨物自動車が関係する 交通死亡事故発生通報

5月11日(水) 午前3時 ころ(曇)
吹田市内において発生

普通自動二輪車が、前方の
トラックに追突し、転倒した運
転手に後続のトラックが衝突

(詳細については捜査中)



交通事故を防ぐために

- 前方車両の動きをよく見て、安全な距離と
間隔を確保しましょう！

余裕を持った運転・慎重な運転
を徹底しよう！

運行管理者の方へ

従業員の方に対して、余裕を持った運転が出来るよう
業務の管理と、余裕のある運転を指導してください！！

大阪府警察

